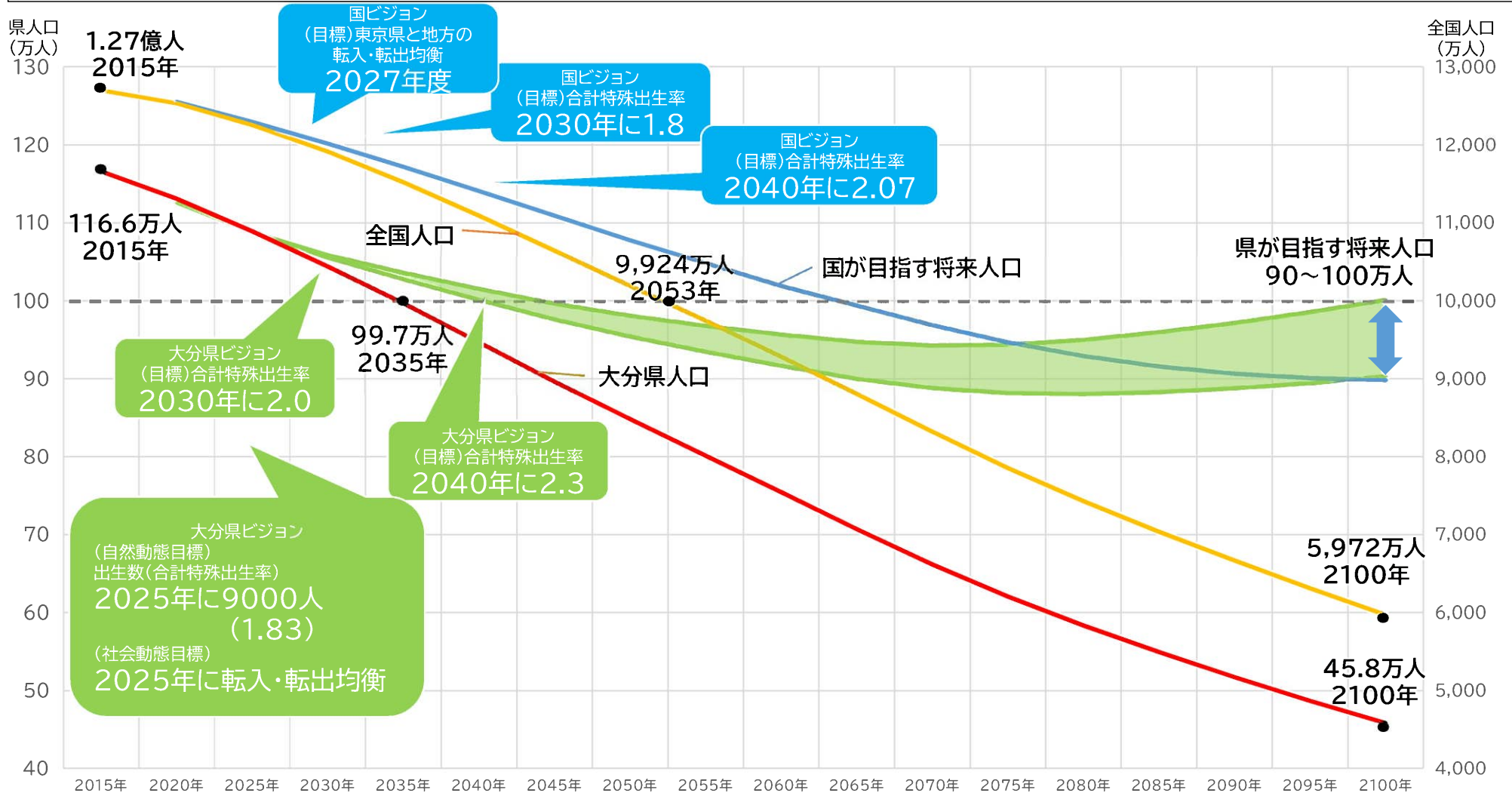


1 大分県長期総合計画及び まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略について

国および県の人口ビジョンについて

- ・ 現行の大分県人口ビジョン（令和2年3月改定）では、以下の目標達成により2100年までに人口増加に転じさせ、90～100万人の人口を維持させることを目標に掲げる
 - 自然動態…合計特殊出生率は2025年に1.83、2040年には2.3を達成し、その後も維持
 - 社会動態…転入・転出均衡は2025年に達成、その後も社会増を高める



【出展】 ・全国人口 (H29推計)：国立社会保障・人口問題研究所の公表データ (H29)
 ・国が目指す将来人口：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)
 ・大分県人口 (H30推計)：国立社会保障・人口問題研究所の公表データ (H30) 及び大分県の独自推計
 ・大分県が目指す将来人口：大分県人口ビジョン (令和2年3月改訂)

直近1年間の人口動態について

出典:大分県の人口推計

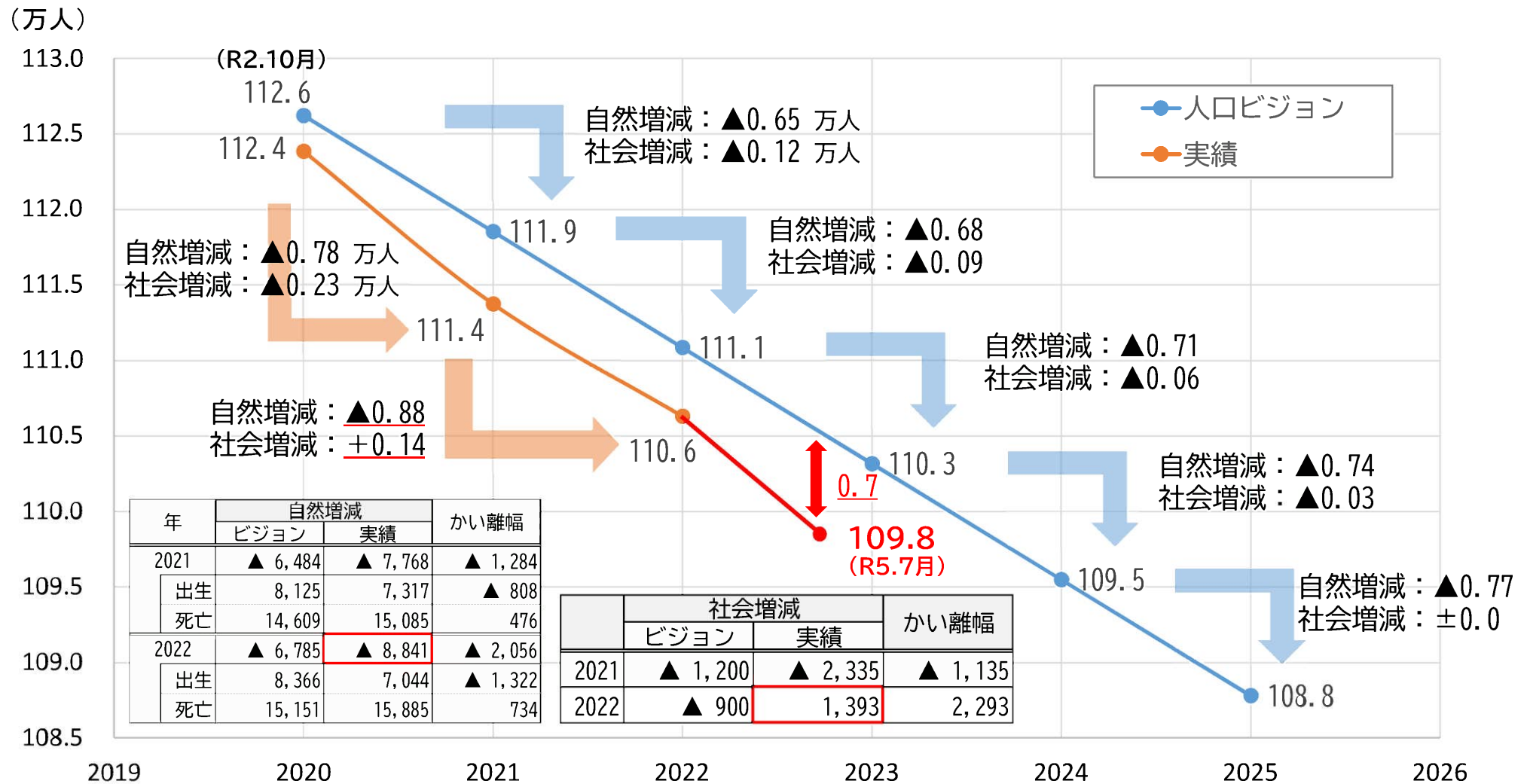
市町村	R4.7月~R5.7月人口動態											
	R4.7人口	R5.7人口	人口増減	増減率	出生	死亡	自然増減	自然増減による増減率	転入	転出	社会増減	社会増減による増減率
県合計	1,107,821	1,097,919	-9,902	-0.89%	6,675	17,002	-10,327	-0.93%	41,209	40,784	425	0.04%
大分市	474,516	472,887	-1,629	-0.34%	3,416	5,443	-2,027	-0.43%	15,040	14,642	398	0.08%
別府市	113,844	113,348	-496	-0.44%	601	1,825	-1,224	-1.08%	5,990	5,262	728	0.64%
中津市	82,137	81,966	-171	-0.21%	546	1,205	-659	-0.80%	4,614	4,126	488	0.59%
日田市	61,013	59,912	-1,101	-1.80%	345	1,128	-783	-1.28%	1,829	2,147	-318	-0.52%
佐伯市	64,723	63,296	-1,427	-2.20%	276	1,270	-994	-1.54%	1,507	1,940	-433	-0.67%
臼杵市	34,807	34,224	-583	-1.67%	146	681	-535	-1.54%	920	968	-48	-0.14%
津久見市	15,314	14,796	-518	-3.38%	45	360	-315	-2.06%	287	490	-203	-1.33%
竹田市	19,515	18,969	-546	-2.80%	64	442	-378	-1.94%	569	737	-168	-0.86%
豊後高田市	21,915	21,691	-224	-1.02%	113	395	-282	-1.29%	1,034	976	58	0.26%
杵築市	27,017	26,455	-562	-2.08%	120	516	-396	-1.47%	968	1,134	-166	-0.61%
宇佐市	51,431	50,803	-628	-1.22%	261	990	-729	-1.42%	1,965	1,864	101	0.20%
豊後大野市	32,609	31,860	-749	-2.30%	105	749	-644	-1.97%	1,087	1,192	-105	-0.32%
由布市	32,466	32,261	-205	-0.63%	242	513	-271	-0.83%	1,903	1,837	66	0.20%
国東市	25,358	24,949	-409	-1.61%	99	601	-502	-1.98%	1,493	1,400	93	0.37%
姫島村	1,626	1,571	-55	-3.38%	3	34	-31	-1.91%	34	58	-24	-1.48%
日出町	27,491	27,376	-115	-0.42%	187	371	-184	-0.67%	1,133	1,064	69	0.25%
九重町	8,197	7,990	-207	-2.53%	32	195	-163	-1.99%	270	314	-44	-0.54%
玖珠町	13,842	13,565	-277	-2.00%	74	284	-210	-1.52%	566	633	-67	-0.48%

・令和5年7月1日現在の人口 : **1,097,919人**

・この1年で **9,902人減少**
 内訳として 自然増減 **▲10,327人** (全市町村において減少)
 社会増減 **+425人** (8市町村で増加、10市町村で減少)

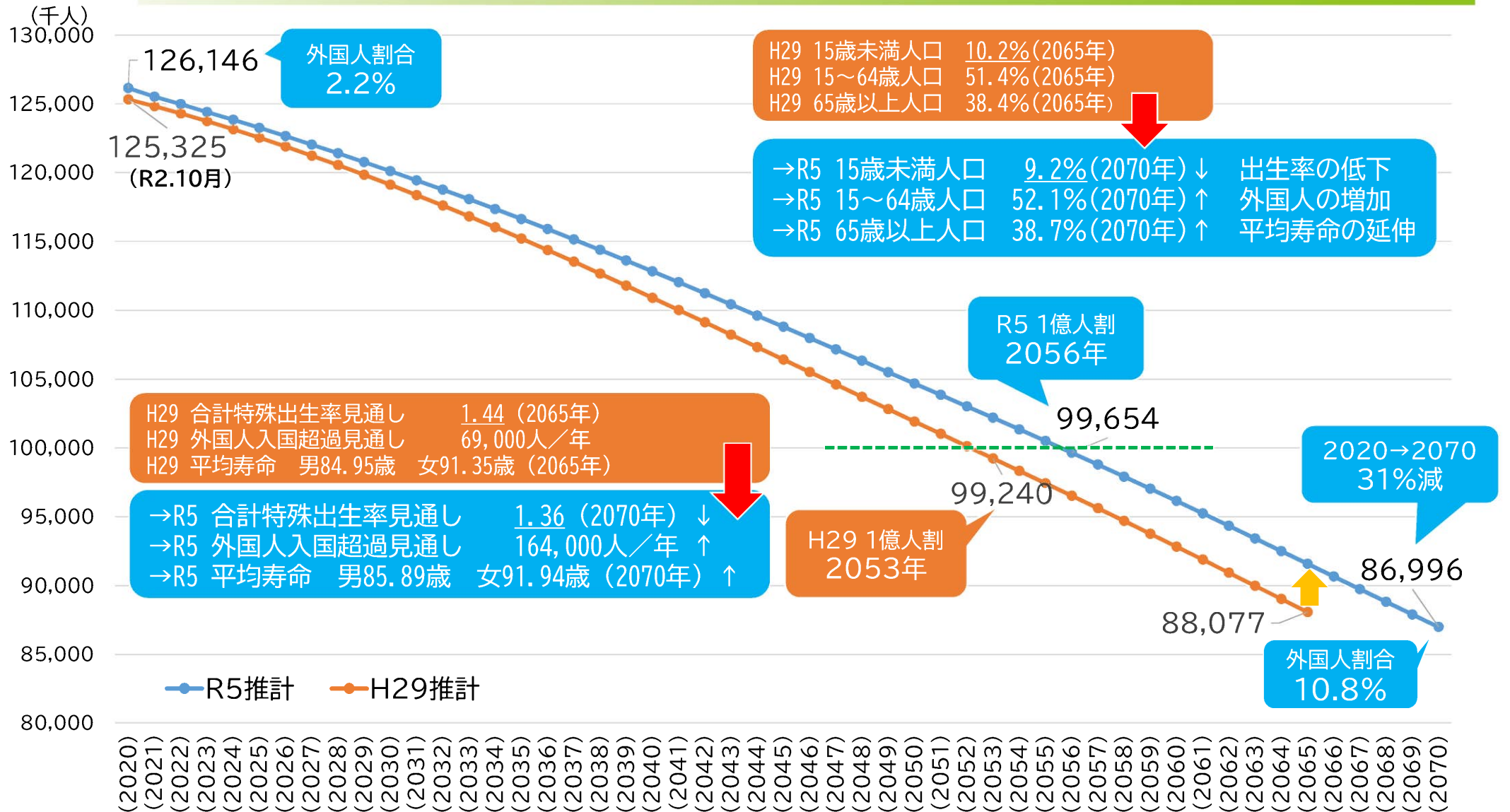
直近の人口ビジョンと実績のかい離

- ・直近（2023年7月）の人口ビジョンと実績（総人口）のかい離は0.7万人
- ・コロナ禍による出生減の影響により、人口ビジョンよりも自然減が進行
- ・2022年は外国人の転入超過の影響で社会増となっているが、入国規制緩和による一時的な現象
→依然としてかい離が生じている状況であり、更なる出生減や今後の社会増減の動向に注意が必要



国の新たな人口推計について

出典：国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口
(平成29年、令和5年推計【R5.4月発表】)



- ・ 総人口は50年後に現在の7割に減少し、65歳以上人口はおよそ4割を占める
- ・ 人口減少ペースの鈍化は、外国人の入国超過の増を見込んだものであるが、出生率は低下しており、年少人口の減少がさらに加速する見通し

まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）について

策定の必要性（①交付金）

まち・ひと・しごと創生法

- 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない（第9条）
- 市町村は、まち・ひと・しごと総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村（中略）基本的な計画を定めるように努めなければならない（第10条）

地域再生法（第5条、第13条）

国は地方公共団体に対し、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略に記載され、かつ、地域再生計画として認定を受けた事業に要する経費に充てるため、まち・ひと・しごと創生交付金の交付をすることができる。

デジタル田園都市国家構想交付金

地方創生推進
タイプ

地方創生拠点
整備タイプ

デジタル実装
タイプ

地域再生法に基づくまち・ひと・しごと創生交付金に位置づけ

策定の必要性（②企業版ふるさと納税）

地域再生法（第5条、第13条の2）

法人は地方公共団体に対し、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略に記載され、かつ、地域再生計画として認定を受けた事業に関連する寄附をしたときは、地方税法及び租税特別措置法で定めるところにより、課税の特例の適用があるものとする。

企業版
ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度の
ポイント

- 損金算入による軽減効果に税額控除による軽減を上乘せし、法人関係税を最大9割軽減（企業負担1割）
- 寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

適用期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日まで

戦略策定について（総合計画等との関係）

総合計画やDXの推進に関する計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、（中略）地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能【地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き P.20より】

大分県 長期総合計画の策定に併せ、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略（計画期間R6年度まで）の改訂についても検討を進める

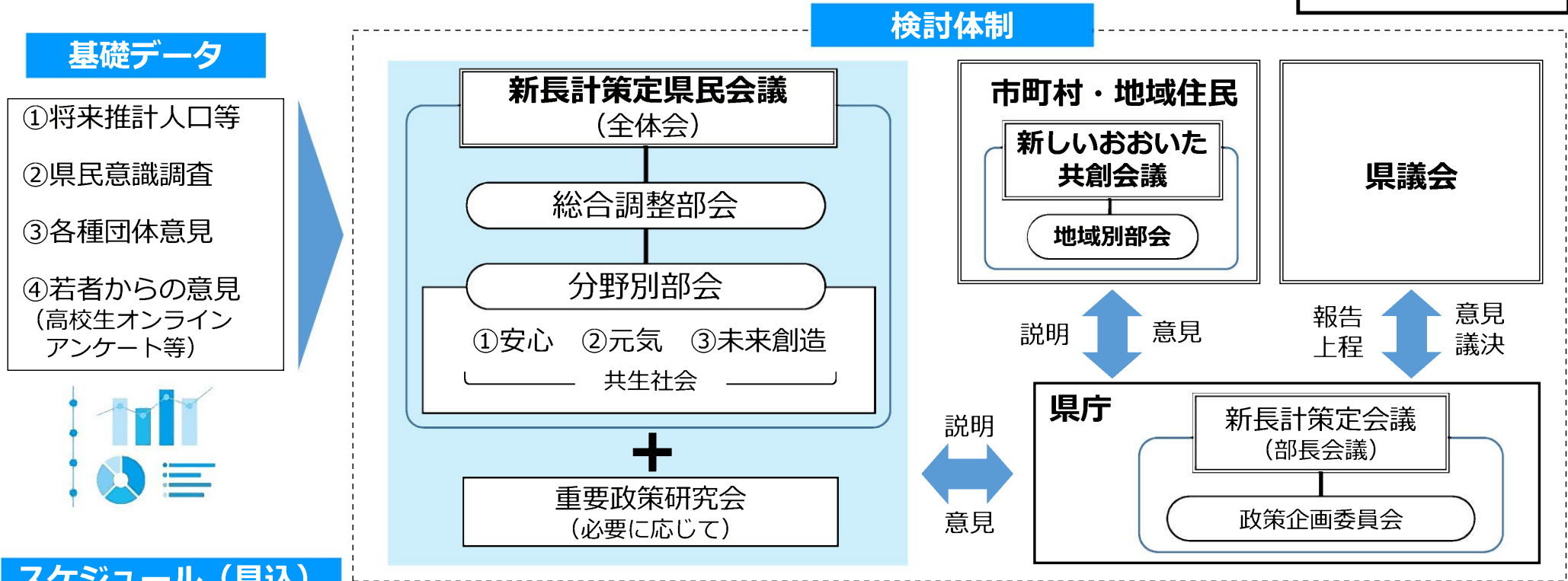
市町村 現行の総合戦略の計画期間

- R5年度末まで：日田市、佐伯市、姫島村（3市村）
- R6年度末まで：大分市、別府市、中津市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、日出町、九重町、珠町（12市町）
- R7年度末まで：津久見市、豊後大野市、由布市（3市）

新たな長期総合計画の策定について

- 現行計画「安心・活力・発展プラン2015」の計画期間はR6年度まで
- 時代の潮流を踏まえ、多くの県民の声を反映させた新たな長期総合計画を策定

R6年度中の策定を目指す



スケジュール (見込)

R5						R6									
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	◆①共創会議			◆地域別部会 (振興局単位で実施)			◆②共創会議								
		◆①県民会議 (全体会)	◆県民会議 (総合調整部会、分野別部会 (各4回を予定))										◆パブコメ	◆②県民会議 (全体会)	
◆第2回定例会 (体制・スケジュール)						◆第4回定例会 (報告議案 (概要・骨子))	◆第1回定例会 (素々案)			◆第2回定例会 (素案)				◆第3回定例会 (計画案上程)	

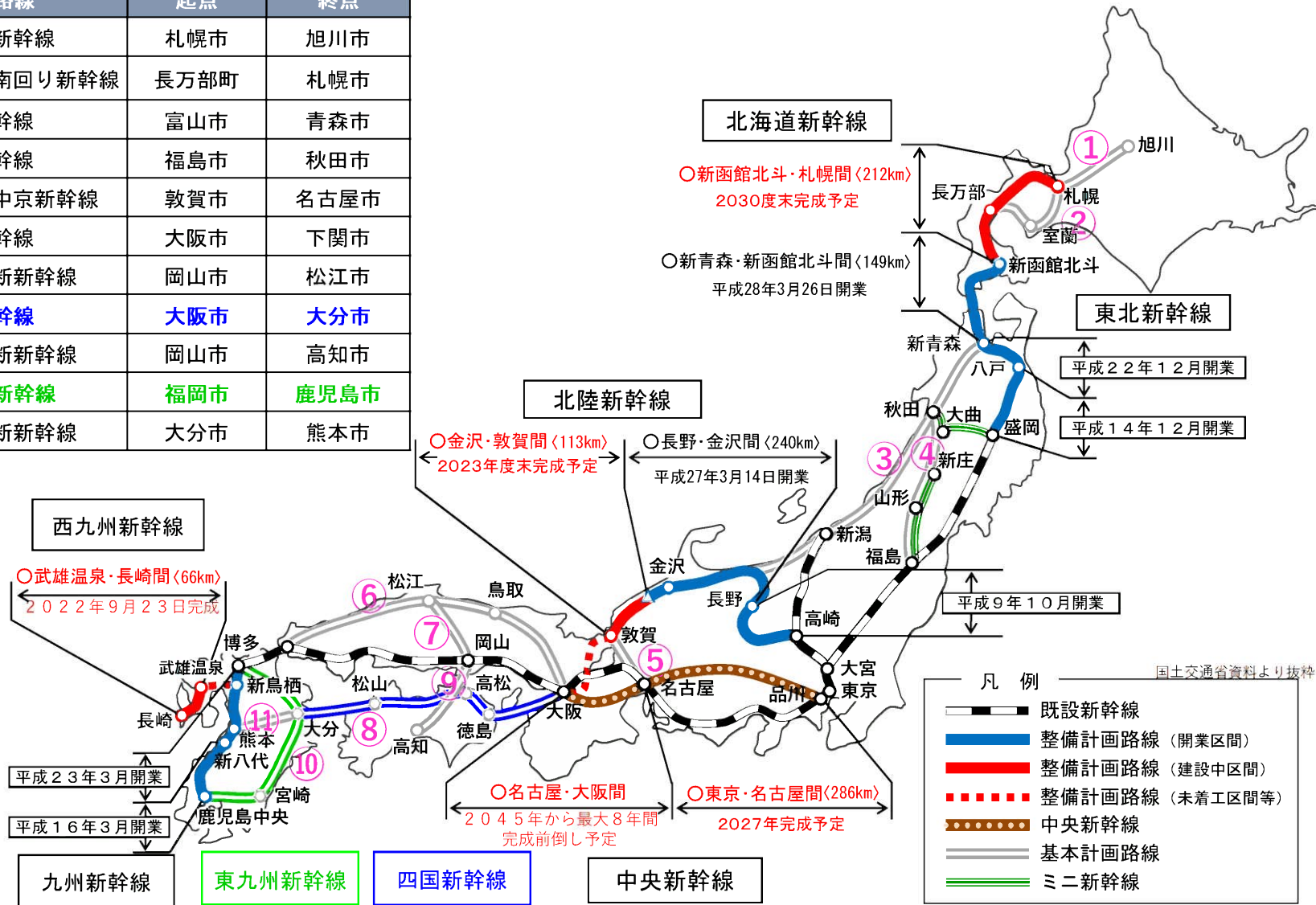
2 県と市町村との連携課題について

① 新幹線の整備等について

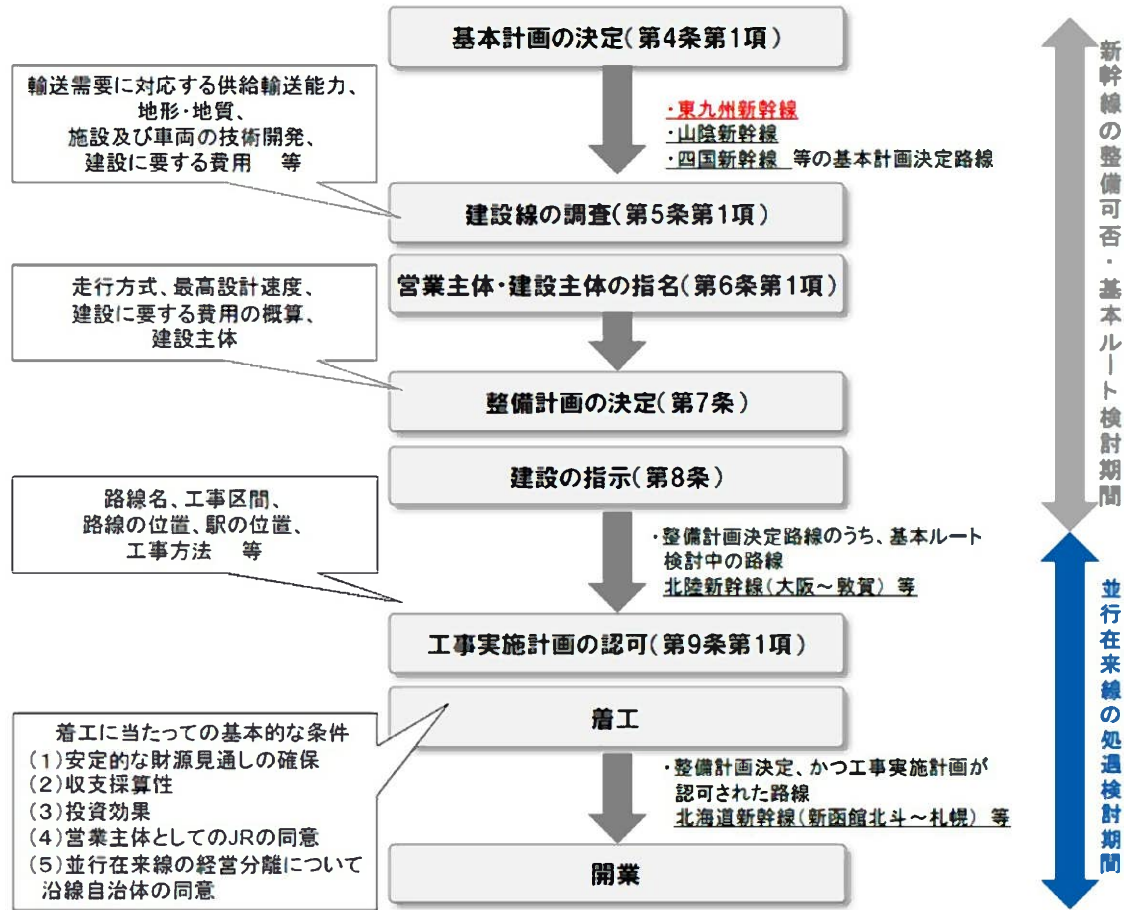
全国の新幹線鉄道網の現況

【基本計画路線の一覧】 (地図上の○数字)

路線	起点	終点
①北海道新幹線	札幌市	旭川市
②北海道南回り新幹線	長万部町	札幌市
③羽越新幹線	富山市	青森市
④奥羽新幹線	福島市	秋田市
⑤北陸・中京新幹線	敦賀市	名古屋市
⑥山陰新幹線	大阪市	下関市
⑦中国横断新幹線	岡山市	松江市
⑧四国新幹線	大阪市	大分市
⑨四国横断新幹線	岡山市	高知市
⑩東九州新幹線	福岡市	鹿児島市
⑪九州横断新幹線	大分市	熊本市



新幹線整備の手続き



これまでの事例による整備新幹線の整備期間

プロセス	九州新幹線 (鹿児島ルート)	北陸新幹線 (金沢まで)	北海道新幹線 (新函館北斗まで)
基本計画決定	1972年06月	1972年06月	1972年06月
整備計画決定	1973年11月	1973年11月	1973年11月
工事实施計画認可・着工	1991年	1989年	2005年
開業	2011年03月	2015年03月	2016年03月
整備計画決定から開業までの期間	38年間	42年間	43年間

新幹線整備に係る費用負担について

【取扱注意】

1. 整備新幹線の整備に係る地方負担と地方財政措置について

平成9年に全国新幹線鉄道整備法を改正

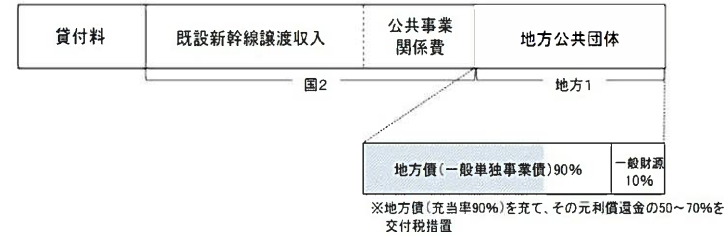
➢ 建設費用の公的負担を法律上規定

JRからの貸付料等を除いた額について、国が2/3、地方が1/3を負担

➢ 交付税措置を創設

元利償還金の50%（現行の算入率は、50%～70%）

→平成20年度から、地方の元利償還の負担が過大な負担となり、財政運営に支障が生じると判断される市町村には、その負担の重さに応じて交付税算入率を引き上げ（平成20年度～現行）



2. 市町村負担について

全国新幹線鉄道整備法第十三条第二項

都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受けるものに対し、その利益を受ける限度において、当該都道府県が前項の規定により負担すべき負担金の一部を負担させることができる。

3. 東九州新幹線の整備費用について

単位：億円

総額	福岡県内	大分県内	宮崎県内	鹿児島県内
26,730	3,050	9,000	10,430	4,210

沿線自治体実質負担額の推計

単位：億円/年

		総額	福岡県内	大分県内	宮崎県内	鹿児島県内
地方負担額		264	30	89	103	42
交付税措置を考慮した実質負担額	70%	98	11	33	38	15
	50%	145	17	49	57	23

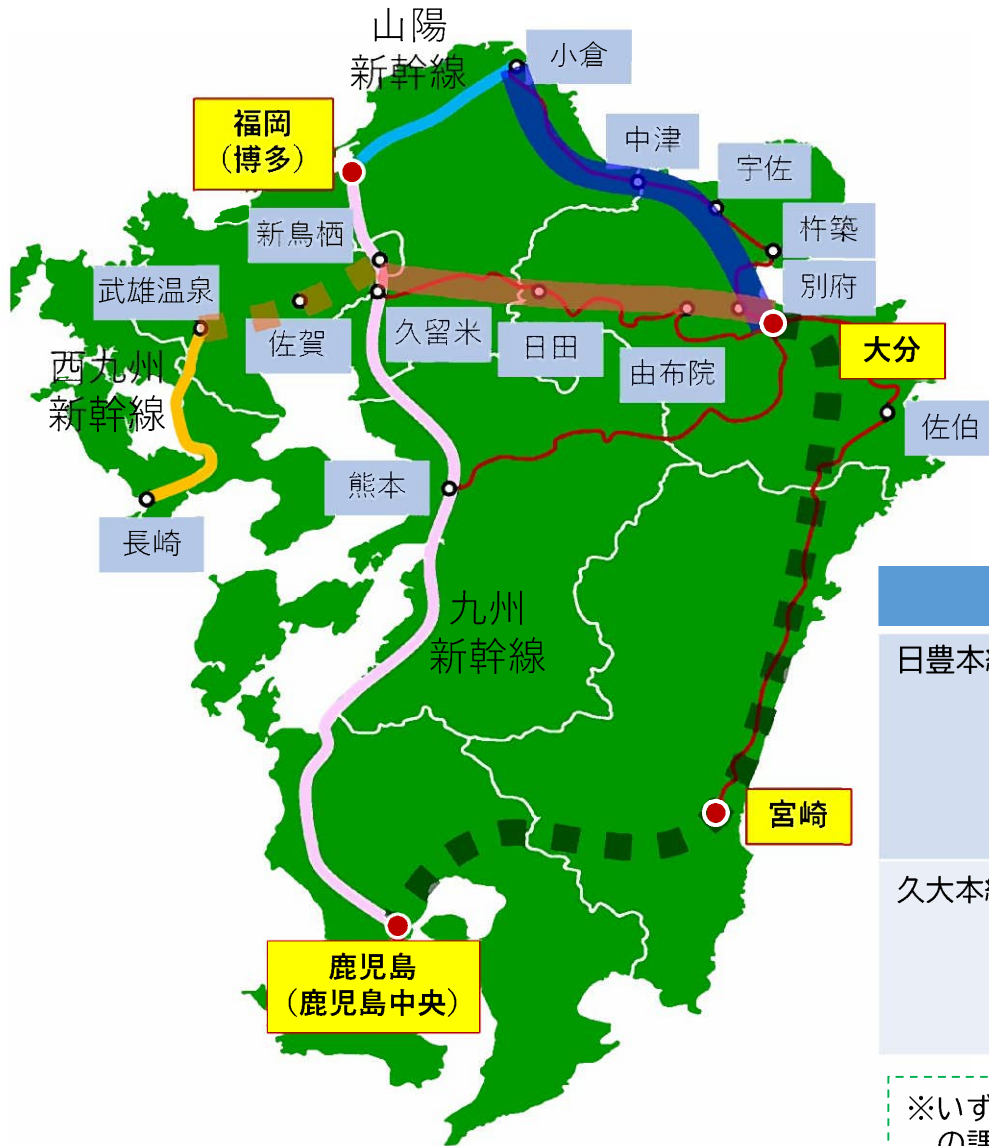
東九州新幹線鉄道建設促進期成会「東九州新幹線調査報告書」(H28.3月)

既設新幹線の市町村負担の事例

各県担当者への聞き取りにより作成 (R5.8月)

	佐賀県 (西九州新幹線)	新潟県 (北陸新幹線)	石川県 (北陸新幹線)
総事業費	約6,197億 (R7まで残工事あり)	約1兆7,801億 (長野-金沢間)	
工事総延長	67.0km (武雄温泉-長崎間)	231.1km (長野-金沢間)	
駅数	2 駅 武雄温泉駅 (武雄市) 嬉野温泉駅 (嬉野市)	2 駅 上越妙高駅 (上越市) 糸魚川駅 (糸魚川市)	1 駅 金沢駅 (金沢市)
県負担額	約344.73億 (R5現在)	約1,349億 (最終)	約758.3億 (最終)
市負担額	武雄市 7.69億 嬉野市 4.08億 (R5現在)	上越市 13.5億 糸魚川市 21.4億 妙高市 0.8億	金沢市 52.1億 白山市 3.1億 野々市市 1.5億
	合計 11.77億	合計 35.7億	合計 56.7億

東九州新幹線のルートイメージ（福岡⇔大分）



日豊本線沿いのルート
 博多⇔小倉間 山陽新幹線の線路を共用
 小倉⇔大分間 新たに整備

久大本線沿いのルート
 博多⇔久留米または新鳥栖間 九州新幹線の線路を共用
 久留米または新鳥栖⇔大分間 新たに整備

	メリット	デメリット
日豊本線	<ul style="list-style-type: none"> ・本州（中国、関西等）への速達性で優れる ・関西等からの航空利用者からの転換がより多く見込まれる ・沿線人口が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分から博多方面、関西方面に向かうどちらか一方は小倉駅で乗り換えになる
久大本線	<ul style="list-style-type: none"> ・博多方面への速達性で優れる ・佐賀、長崎、熊本へのアクセス改善効果大きい ・関西方面と博多方面が同一方向のため乗り換え不要 	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部が多いことのコストへの影響

※いずれのルートになっても、並行在来線の維持や地域間格差の拡大等の課題があるとともに、在来特急の継続についても不確実

並行在来線とは

並行在来線とは、「整備新幹線区間を並行する形で運行する在来線鉄道のこと」です。

整備新幹線に加えて並行在来線を経営することは営業主体であるJRにとって過重な負担となる場合があるため、沿線全ての道府県及び市町村から同意を得た上で、整備新幹線の開業時に経営分離されることとなっています。（国交省）

「整備新幹線」とは整備計画が定められている以下の5新幹線

路線	起点	終点	延長
北海道新幹線	青森市	札幌市	約300km
東北新幹線	盛岡市	青森市	約180km
北陸新幹線	東京都	大阪市	約600km
九州新幹線（鹿児島ルート）	福岡市	鹿児島市	約260km
九州新幹線（長崎ルート）	福岡市	長崎市	約120km

東海道新幹線など旧国鉄整備時代の新幹線には「並行在来線の経営分離」という考え方はない

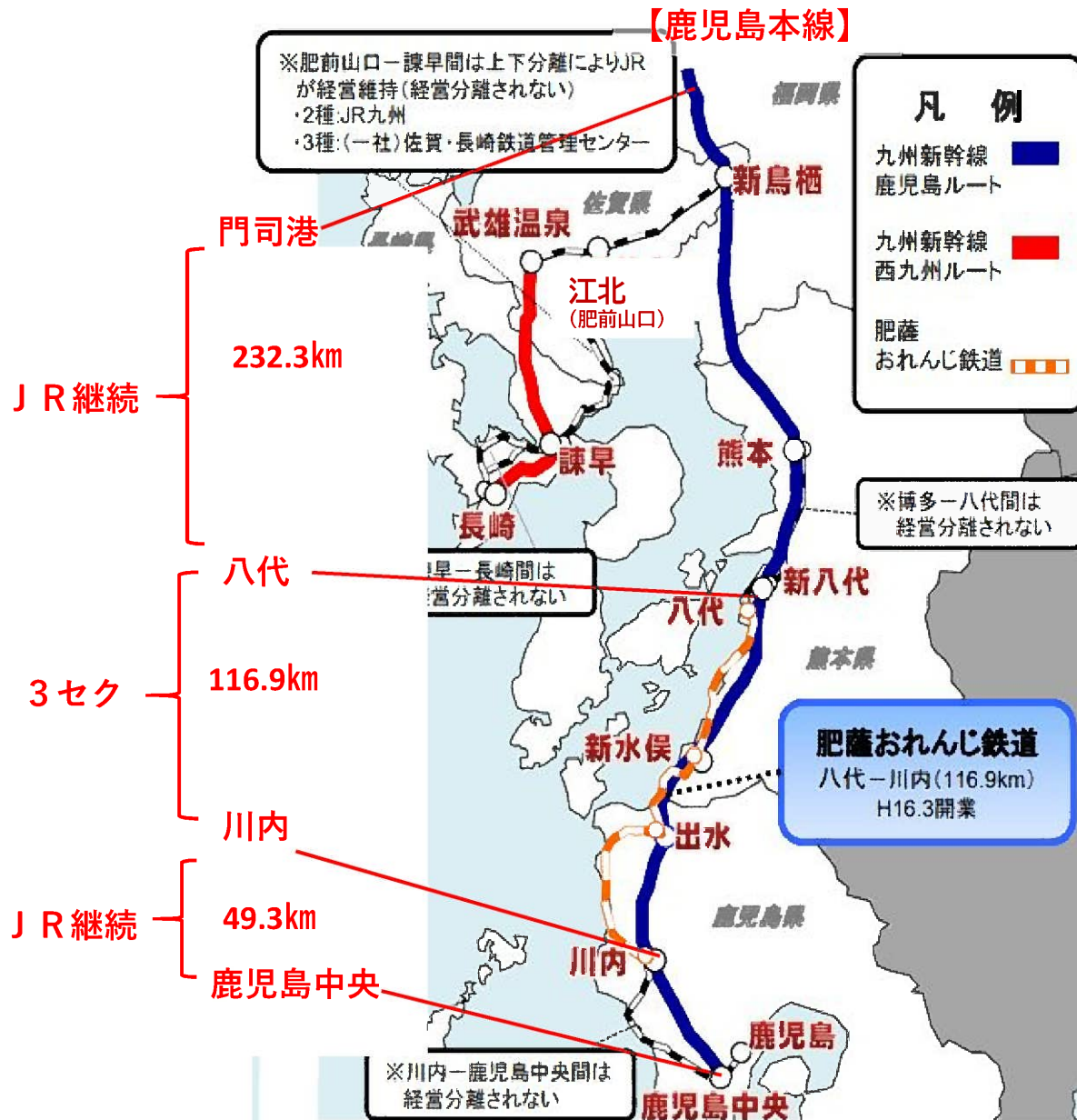
「並行する形で運行する」とは言え、過去例を見ると、**新幹線路線に地理上最も沿っている路線が必ず対象となるわけではない。**

- 例えば、九州新幹線とJR鹿児島本線は大部分が並行しているが、対象となったのは八代～川内間のみ⇒JRが採算を見込めれば対象にならない。
- 例えば、西九州新幹線は大村線が並行しているが対象とならず、地理的には距離がある長崎本線が対象になった⇒JRの採算や特急の運行状況など「並行」以外の要素もあると考えられる。

経営分離された並行在来線

路線	並行在来線	分離後	区間	延長
北海道新幹線	江差線	道南いさりび鉄道	木古内 五稜郭	37.8km
		廃止（バス）	木古内 江差	42.1km
北海道新幹線 (2030年度末札幌延伸時)	函館線	存廃議論中	函館 長万部	140.2km
		廃止（バス）	長万部 小樽	147.6km
東北新幹線	東北本線	運行青い森鉄道（上下分離）	目時 青森	121.9km
		IGRいわて銀河鉄道	盛岡 目時	82.0km
北陸新幹線	信越本線	しなの鉄道	軽井沢 篠ノ井	65.1km
		廃止（バス）	横川 軽井沢	11.2km
		しなの鉄道	長野 妙高高原	37.3km
		えちごトキめき鉄道	妙高高原 直江津	37.7km
	北陸本線	直江津 市振	59.3km	
	北陸本線	あいの風とやま鉄道	市振 倶利伽羅	100.1km
北陸新幹線 (2023年度末敦賀延伸時)	北陸本線	IRいしかわ鉄道	倶利伽羅 金沢	17.8km
		ハピラインふくい	金沢 大聖寺	46km
九州新幹線 (鹿児島ルート)	鹿児島本線	肥薩おれんじ鉄道	八代 川内	116.9km
九州新幹線 (長崎ルート)	長崎本線	運行はJR（上下分離）	江北（肥前山口） 諫早	60.8km

九州新幹線(鹿児島ルート)の並行在来線



H16年3月
鹿児島中央～新八代間 開業

H23年3月
新八代～博多間 開業

肥薩おれんじ鉄道
 H16年3月開業、鹿児島・熊本両県及び沿線7市町、JR貨物が出資。開業以来、本業の鉄道事業では赤字が続き、補助金等の補填により運行継続。観光列車おれんじ食堂を運行。

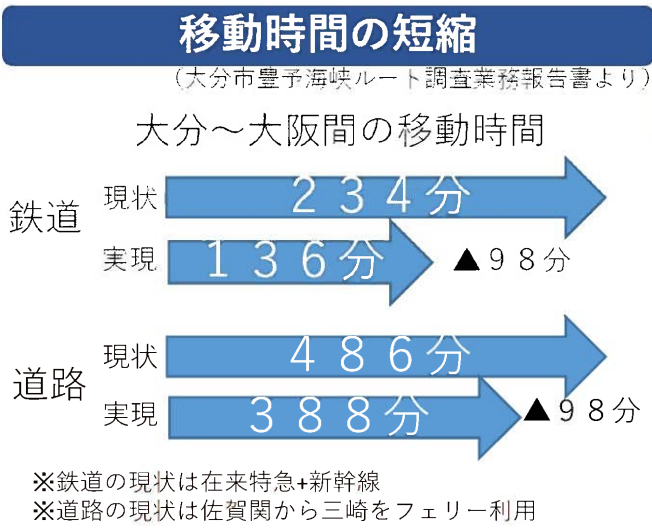
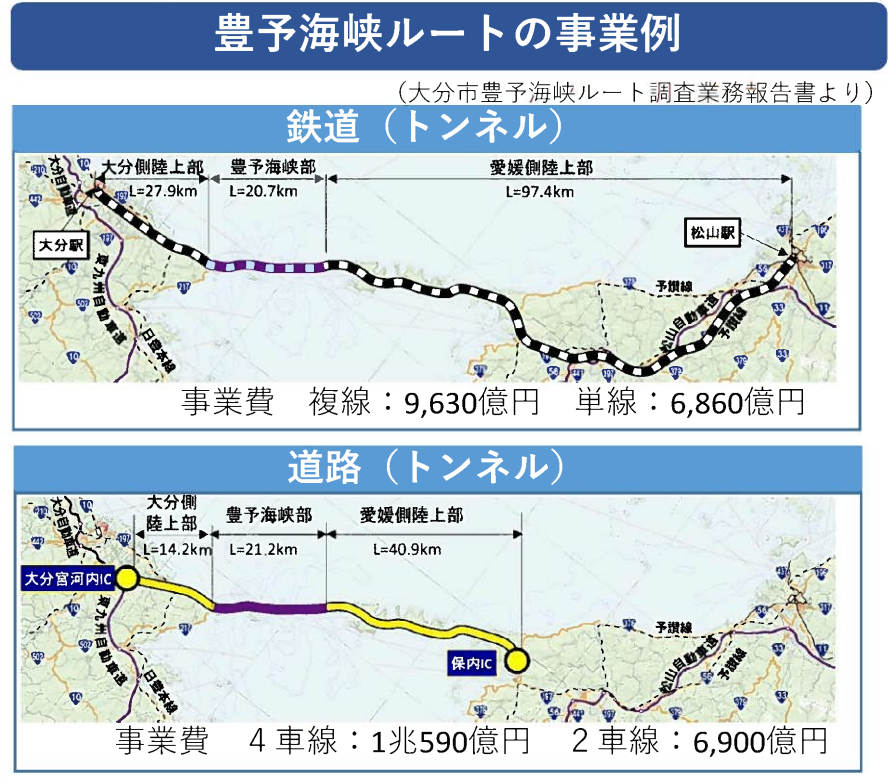
年度	営業利益 (億円)
R4	▲9.6億
R3	▲5.5億
R2	▲6.9億
R元	▲7.0億
H30	▲6.8億
H29	▲5.0億
H28	▲5.3億
H27	▲6.0億
H26	▲5.5億
H25	▲3.4億

(肥薩おれんじ鉄道各年度決算報告書より)

西九州新幹線開通による東西格差



豊予海峡ルートの実現に向けて



- ### 期待される効果
- #### 四国・近畿とのアクセスの抜本的改善
- 経済圏の拡大 (リニア新幹線で結ばれる東京・名古屋・大阪の巨大経済圏との接続)
 - 物流の効率化 (農産物、工業製品の出荷等の輸送時間の短縮)
 - 人流の活性化 (通勤、進学など生活圏域の拡大)
 - 観光客の増加 (九州・四国・中国の広域観光圏の形成)
- #### 多軸型国土の形成
- 災害時のリダンダンシー (関門海峡以外の九州への連絡ルートとしての機能)
- ▶ 国土レベルの視点からも豊予海峡ルートは重要な位置づけ

大分市

【地域での課題】

・整備費用の市の負担、並行在来線の維持、福岡等の大都市への転出抑制、新幹線実現のための市民への機運の醸成など。

【今後期待することや懸念】

東九州新幹線が整備され、四国新幹線とつながることで、福岡又は関西圏と短時間で往来できることとなり、瀬戸内海を周回する循環ルートが作られることから、九州・四国・中国地方・関西圏を一体化した外国人観光客など観光需要の拡大、新たな産業育成や企業間の広域連携など地域産業の発展、大都市圏から地方への移住・定住、また、首都圏や関西圏から大分への行程は、飛行機がメインであるが、新幹線が選択肢となることで、ビジネス客等の往来の増加が期待できる。

なお、東九州新幹線のルートとしては、これまで久大線は、何度も被災していることから、路線の維持・強化を図る上でも、久大線ルートが望ましいと考える。また、豊予海峡ルートを含む四国新幹線は、関西圏とつながっていることが必須であり、より関西圏との時間短縮効果と災害時のリダンダンシー効果が見込める複線での整備が望ましいと考える。

【県との連携が必要な事項】

これまで豊予海峡ルートについては、機運醸成のためのシンポジウム開催、事業の費用便益などの調査を行ってきたことから、その経験を活かし、可能な協力をしていきたい。

別府市

【今後期待することや懸念】

- ・新幹線のルートが日豊本線ルートになるか久大線ルートになるか
- ・市町村における整備費用の負担
- ・日豊本線ルートになった場合、新幹線の別府駅はできるのか。
- ・日豊本線ルートになった場合の並行在来線の維持方法(第三セクターに係る自治体の財政負担)
- ・観光等の経済効果と第三セクターに係る負担を比較すると、どちらが大きくなるのか
- ・別府駅に新幹線が止まらず、第三セクターに係る負担が発生する可能性がある。
- ・観光需要の拡大が期待できるが、宿泊客の減少が懸念される。
- ・オーバーツーリズム(日帰り客)が懸念される。

【県との連携が必要な事項】

- ・新幹線のルートについての協議

中津市

【地域での課題】

- ・交通インフラにおける九州の東西格差の是正、また、東九州軸の形成に向け、東九州新幹線の果たす役割は大きい。
- ・並行在来線である日豊本線の運行維持の問題は大きな課題
- ・新幹線開通を起爆剤として地域で何が出来るか、どのような地域を目指すのかを考えることが重要

【今後期待することや懸念】

- ・大分県のビジネスを展望したとき、中国・近畿への移動時間の短縮により、新たな観光客層の取り込みや関係人口の増加、新規企業の誘致につながるものと期待している。
- ・整備には北九州市など、福岡県側の市町との連携が不可欠であり、足並みを揃えることができるか。
- ・建設費の自治体負担の財源確保
- ・整備計画路線への格上げ、開通が実現するとすれば数十年後になる。この変化が激しい現代社会において、数十年後の移動手段として新幹線がどのような位置を占めているのか、先を見据えた判断も求められる。

【県との連携が必要な事項】

- ・福岡・宮崎・鹿児島各県との調整や路線沿線全体での機運醸成は県でなければ出来ない取組みであると考えている。
- ・ルートや駅の調整・決定においても、県と市町村の連携・調整が重要になると考えている。

日田市

【地域での課題】

- ・本市における国内発地別宿泊客数(令和4年)は、福岡県及び県内、九州各地からの宿泊が約7割、近畿・中四国からの宿泊は約1割となっている。
- ・日田訪問に関する意識調査(令和4年度)によると、日田までの交通手段は自家用車が78.4%と大部分を占め、JRは3.2%となっている。
- ・本市の県外転出者数は、福岡県が最多であり、就職や進学等を機に福岡県へ転出していると考えられる。

【今後期待することや懸念】

- ・久大本線ルートに新幹線が整備された場合、さらに大分市から豊予海峡ルートを結ぶことで、福岡市から日田市を通り、直線的な横軸を関西方面までつなぐことができることから、効果的な物流、観光消費や経済的人流に大きく期待できる。
- ・新幹線開業により、市民の通勤通学スタイルに変化をもたらす。特に福岡県への進学や就職の割合が多い本市にとっては、住みながらにして通学や通勤が可能となることから、若い世代の流出を防ぐことが期待できる。
- ・西九州新幹線整備の際にも議論となっていたが、整備費用の地元自治体負担や生活路線である在来線の減便等により地域住民の利便性の低下が懸念される。
- ・目的地へ短時間での移動が可能となることから、日帰り観光が増加し、宿泊など滞在型観光に向けた更なる振興策が必要となることが懸念される。

【県との連携が必要な事項】

大分県は7月の定例県議会において、従来の「日豊線ルート」に加え、「久大本線ルート」の調査に着手したと明らかにされたことから、沿線自治体にとっても好機ととらえ、大分県と連携し、東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた機運醸成に努め、久大本線ルートの魅力をPRしていきたい。

佐伯市

【地域での課題】

・新幹線停車駅からの2次交通の整備、また流入客の受け入れ態勢を整え、いかに県外からの流入利用者を佐伯へ導く施策を実施するか。

【今後期待することや懸念】

- ・県外からの旅行者が増加し、経済の活性化に期待できる。高速輸送に伴い地域内産品を広範囲かつスピーディに届けることができる。誘客による佐伯市のPRが可能。
- ・人材の流出による過疎化の進行。また、東九州新幹線が開通することによる現行の日豊本線の維持・存続について、鉄道を移動手段としている地域住民の移動手段の確保ができるのか。

【県との連携が必要な事項】

- ・財政負担に関する事項
- ・観光面、商工業面等での連携が必要

臼杵市

【地域での課題】

- ・既存の交通インフラとの連携が必要
- ・現在、九州と四国を結ぶ臼杵港～八幡浜港のフェリーが一日14便運航していることから、いかに地域に新幹線との相乗効果をもたらすことができるかという取り組みが必要

【今後期待することや懸念】

- ・所要時間において、「東九州新幹線調査結果」によると、大分～北九州間が1時間弱の短縮、大分～宮崎間が2時間以上の短縮が見込まれており、時間短縮効果については非常に高いと思われる。移動時間の短縮は単に利便性の向上だけでなく、行動圏の拡大や滞在時間の増加が見込まれ、地域の活性化や観光を中心とした経済効果に繋がると考える。
- ・地域のイメージアップが期待でき、交流人口・定住人口の増が期待される。
- ・新幹線沿線(駅)から近い地域は交通アクセスの向上や経済的な活性化が期待される一方、離れている地域では、活性化が図れないなど格差が拡大する恐れがある。
- ・在来線など並行する輸送機関の影響に対し、交通ネットワーク全体の検討が必要だと考える。

【県との連携が必要な事項】

- ・基本計画段階であることから、まずは整備計画に格上げできるよう、地域の強みについて県と連携して発信していきたい。

津久見市

【地域での課題】

- ・人口減少
- ・大分市への一極集中

【今後期待することや懸念】

- ・東九州活性化のため新幹線が必要
- ・新幹線の停車駅の有無
- ・在来線(通勤・通学)の維持
- ・市町村負担が生じるのか
- ・大分県内の南北格差

【県との連携が必要な事項】

- ・県と市町村が連携した観光の情報発信、パンフレットの作成等

竹田市

【今後期待することや懸念】

- ・人流・物流の活性化による経済の発展、産業、観光振興

【県との連携が必要な事項】

- ・新幹線整備に伴う県全体での活性化につながる取組の推進

豊後高田市

【地域での課題】

- ・西九州地域と比較し、東九州地域の高速交通体系の整備は大きく遅れている中、九州循環型の整備が望まれる。

【今後期待することや懸念】

- ・開通による観光等への波及効果

【県との連携が必要な事項】

本市には、高速道路、国直轄の国道、JRの駅もないという地理的条件下、広域交通・2次交通、生活・経済活動インフラ等の観点も含め、県全体の活性化につながる交通ネットワーク体系の構築が急がれる。

とりわけ、宇佐ICから宇佐神宮を經由し、高田へのアクセスで、方法は国直轄と R213 のバイパスによるアクセス道の整備について、ご支援をお願いしたい。

杵築市

【地域での課題】

- ・東九州新幹線が整備された場合、本市にとって最も重要な在来線である日豊本線の本数が減便される可能性があり、通勤や通学をはじめ、市民生活に直接支障をきたす心配がある。
- ・本市に限らず、周辺小都市から中核都市へと人や経済が吸収される「ストロー現象」が起こる懸念がある。

【今後期待することや懸念】

新幹線を整備することで、国内外からの誘客や県内の企業進出を促進し、観光振興や雇用創出が期待できる。
一方で「ストロー現象」などのマイナスの効果が懸念される。例えば、大分県内に支店を置いて県内の企業と取引していた会社が、よりアクセスが容易になることから県内の支店を縮小または閉鎖されるおそれがある。
また、消費活動自体が他県の大都市圏に拡大する可能性がある。

【県との連携が必要な事項】

- ・整備費用の負担支援
- ・並行在来線の維持
- ・「ストロー現象」への対応
- ・東九州新幹線整備の必要性と効果に関する情報発信

宇佐市

【地域での課題】

本市はJR日豊本線が東西に走っており、6つの駅がある。そのうち本市の主要駅である柳ヶ浦駅と国東半島の窓口でもある宇佐駅の2駅は、「特急停車駅」である。
JR九州が公表している駅別乗車人員(2021年度)を参照すると、柳ヶ浦駅は491(人/日)、宇佐駅は320(人/日)という状況で、九州内の駅別乗車人数ランキングでは220位・271位にある。
この2駅の主な利用状況は、通勤・通学であるが共に人口減少、市街地からの距離の遠さ等の課題もあり、利用者の減少が続いており、このまま何も手を入れていかなければ、現状維持自体が困難となり、さらに厳しい状況に陥ることも予測される。

【今後期待することや懸念】

本市の在来線を取り巻く状況は厳しい状況にあるが、平成30年度に着手し、今年度で整備が終わる「柳ヶ浦駅周辺整備事業」や2025年の宇佐神宮創建1300年に向けて、現在、県・市で取り組んでいる宇佐駅リニューアルプロジェクトに取り組んでいる。
今後、東九州新幹線が「日豊線ルート」で計画・開通した場合、本市の地域内に停車する「新駅」ができた場合には、市民の利便性の向上はもとより、国東半島全体の観光客誘致などに期待が持てる状況になる。
しかしながら、「日豊線ルート」で開通し、本市に停車駅が出来ずに通過するだけになった場合には、今まで在来線の特急等を利用していた観光客がスピード重視で利便性の高い新幹線を利用することにより、立ち寄り等で降車する機会が少なくなること、また、これまでの新幹線開業の例をみると、JRが経費削減のため並行在来線において、大幅な減便や非電化及び無人駅化を行うケースが多々あり、本市においても同様の事態は想定でき、サービスの低下や、沿線自治体として更なる財政負担の増加が懸念される。
一方で「久大線ルート」により開通した場合は、並行在来線問題からは切り離されるものの、大分市～久留米～博多とこれまで議論のあった「日豊本線の縦ライン」から横のラインへの変更は、新たな人・物流の流れが作られ、県北地域における経済的メリットが薄くなることもまた懸念される。

【県との連携が必要な事項】

現時点で新幹線の停車駅の検討がどこまで実施されているのか分からないが、現行の特急停車駅がある市町村には新たな停車駅が設置できるような要望をおこなってほしい。

豊後大野市

【今後期待することや懸念】

・新幹線停車駅に対してのアクセス道路(中九州自動車道等)の整備や公共交通網の維持確保

【県との連携が必要な事項】

・市民への周知、機運醸成への取組

由布市

【地域での課題】

由布市を通る在来線は久大線(大分⇄久留米)となるが、ディーゼル車であり山間部が多いため、東九州新幹線ルートとしては不利である。しかし、日豊線ルートでは、運行本数が多い「ソニック」や「にちりん」が運航されており、博多や小倉へのアクセスがよいため利用客が多いが、災害時の代替ルートとはならない。

【今後期待することや懸念】

久大線ルートとなれば、地域活性化や観光客増の期待も高まるが、整備後に発生する地域負担が懸念材料となる。

【県との連携が必要な事項】

・地域負担

国東市

【地域での課題】

電車路線のない本市において主要な公共交通での移動手段は路線バスとなっており、新幹線が整備された場合でも停車駅までのアクセス等、市民の利便性が図られるかが課題だと考えられます。

また、観光面においても新幹線の停車駅から目的地(本市)まで、路線バスのような各停ではない直通で移動が可能となるような、新幹線利用のメリットを最大限活かした公共交通体系が必要であると考えます。

【今後期待することや懸念】

これまでの飛行機を利用して観光やビジネスに来ていた人に加え、新幹線を利用した新たな観光客、ビジネス訪問者が増えることを期待します。また、例えば、博多駅と福岡空港のように距離が近いと、新幹線と航空会社の競合が活発になり、それぞれ利用者増加に向けた各種サービスを打ち出しているため、新幹線の整備により大分空港でも同じような効果を期待する一方で、空港の利用度が著しく減少とならないように、互いの長短を補完しつつ融合した、総合交通体系の最適化が図られることを期待します。

【県との連携が必要な事項】

新幹線の停車駅と直通バス(路線バス)の接続等、交通体系の充実を図ることについて連携が必要だと考えます。

また、市民の多くが自家用車で移動することから、新幹線の停車駅に駐車場の整備等必要だと考えます。

加えて、新幹線が開通した際に、既存在来線が廃止または縮小されることも懸念されるため、市民の生活路線の利便性の低下につながるよう在来線維持に努めていただきたい。

姫島村

【地域での課題】

・交流人口の増による姫島村全体での観光施設(宿泊・飲食店等)の不足

【今後期待することや懸念】

・交流人口の増加や地方移住の促進
・新幹線整備に伴う交通網の整備(路線バス等)

日出町

【地域での課題】

本町においても高齢化や人口減少を踏まえ、将来にわたって持続可能かつ快適な公共交通網を確立するために、本年10月より定時定路線型からデマンド型公共交通への再編を図っている。ドアツードア方式ではなく、居住区の拠点と町中心部エリアを結ぶ町民限定の生活交通であるため、町外からの観光客への恩恵などは限定的だが、現在交通事業者等と連携し、町民の日常生活に必要な交通ネットワークの確立を図っている。

今後、東九州新幹線の整備が具現化すれば、バス・タクシー・レンタカーなどの二次交通網整備が重要になることに加え、観光入込客数の拡大などを視野に入れ、本町のデマンド交通を町外観光客の利用を可能にすることなど、今後、官民連携での検討課題になってくると考える。また、新幹線開通は、地域発展の起爆剤となる一方、地域の衰退につながる恐れもあることから、個性を活かした独自の魅力づくりが求められる。県外からの転入・転出者数は、いずれも福岡県からが最も多く人口流出が懸念されるが、新幹線開通を通勤・通学圏内の拡大と好機に捉え、本町の特徴である豊かな自然に恵まれ便利で住みやすい町をPRすることで若者を中心とした転出者の抑制と福岡県からの移住者増加につなげていく取り組みが求められる。

【今後期待することや懸念】

東九州新幹線の整備計画路線への格上げに伴い、本県及び本町への観光需要拡大、人流・物流の活性化に伴う安定的なサプライチェーンの確立、企業における支店や営業所の新設による雇用創出などにより将来的な地方への移住誘因の創出につながることを期待する。

しかし、将来的に本町以外の産業拠点に企業や物流等の集積が進むことで、労働力や買物客が町外に流出し、本町の活力低下につながるなどのストロー効果をもたらすことへの懸念がある。また、地域住民が日常的に利用する在来線の特急や普通列車の便数減少による利便性の低下と自治体の財政負担も想定されることから、これらを踏まえた2ルートの検証を行うべきである。

【県との連携が必要な事項】

経済効果や問題点などを県民に広く共有することで、新幹線整備に対する県民の機運を醸成することが何より重要である。また、「日豊線ルート」、「久大線ルート」のどちらが採択されても、観光プロモーションやバス・タクシー・レンタカーなどの二次交通網整備が必要であり、県と各自治体に加え、旅行・観光・宿泊関連企業等や各地域の多様な主体との連携が必須である。産官学労言士に地域を加えたオールおおいたでのタッグを形成し、新幹線の整備計画路線への格上げに取り組むことが肝要である。

九重町

【地域での課題】

新幹線が開通すると、その駅周辺や経由地は大きな経済的な恩恵を受けることが期待されますが、一方で開通地域以外は経済格差が拡大（「ストロー現象」が加速）する可能性があります。これにより、居住者の消費やお出かけが大都市（博多）に集中し、地方の経済活動が縮小することが課題になると考えます。

また、これまで、想定されてきた日豊本線ルートでは、西部地区（日田、玖珠、九重）は、新幹線が通らないこととなり、観光客や投資の流入が少なくなることが課題です。

【今後期待することや懸念】

新幹線のルートについて、日豊本線ルートと久大本線ルートのいずれが最適か、その経済効果や整備費用の自治体負担について、エビデンスに基づいたメリット・デメリットを整理し、総合的な判断を行う必要があります。

また、高速交通体系の整備により、経済活動（ビジネス）拠点の選択と集中が加速（都市部への集約）することが懸念されます。特に、営業活動等のための出張についても、日帰りが可能となる場合には、ビジネス目的の宿泊客の減少につながることが懸念されます。

一方、東九州新幹線が、九州域内の周遊等に活用されることにより、これらインバウンド旅客による需要の増加が期待できます。九州新幹線と東九州新幹線が接続されることから、移動の利便性の高い多様な観光ルートが現出することが期待されます。

【県との連携が必要な事項】

有名温泉観光地を抱える大分県としては、アジアからの観光客を中心にインバウンド需要が高く、地域経済への影響も大きいことから、観光スポットや主要交通拠点と2次交通の連携強化を図る必要があると考えます。（例：新幹線や空港からの直行バスの設置や、列車の運行時刻とバスの接続を調整など）

加えて、滞在型観光を促進するためにも県内の観光スポットを周遊するような魅力的なプランを市町村が連携して作成すると共に観光地や主要交通拠点での案内や看板、パンフレットなどの情報提供を外国語に対応させることが必要になると考えます。

玖珠町

【地域での課題】

整備等には、時間と財政負担を要することが想定される。東九州新幹線及び四国新幹線整備開通時や開通後に想定される本町へのメリット、デメリットの把握が課題である。

【今後期待することや懸念】

福岡、中国地方、近畿圏に対する移動時間の短縮が実現することにより、大分県全体の人流・物流の活性化による経済の発展、産業、観光振興等に期待

現在検討されている東九州新幹線「久大線ルート」については、大分博多間の更なる観光振興、産業振興、交流人口増加に期待する。一方で人口が減少する中において、整備による財政的負担や在来線維持確保等が懸念される。

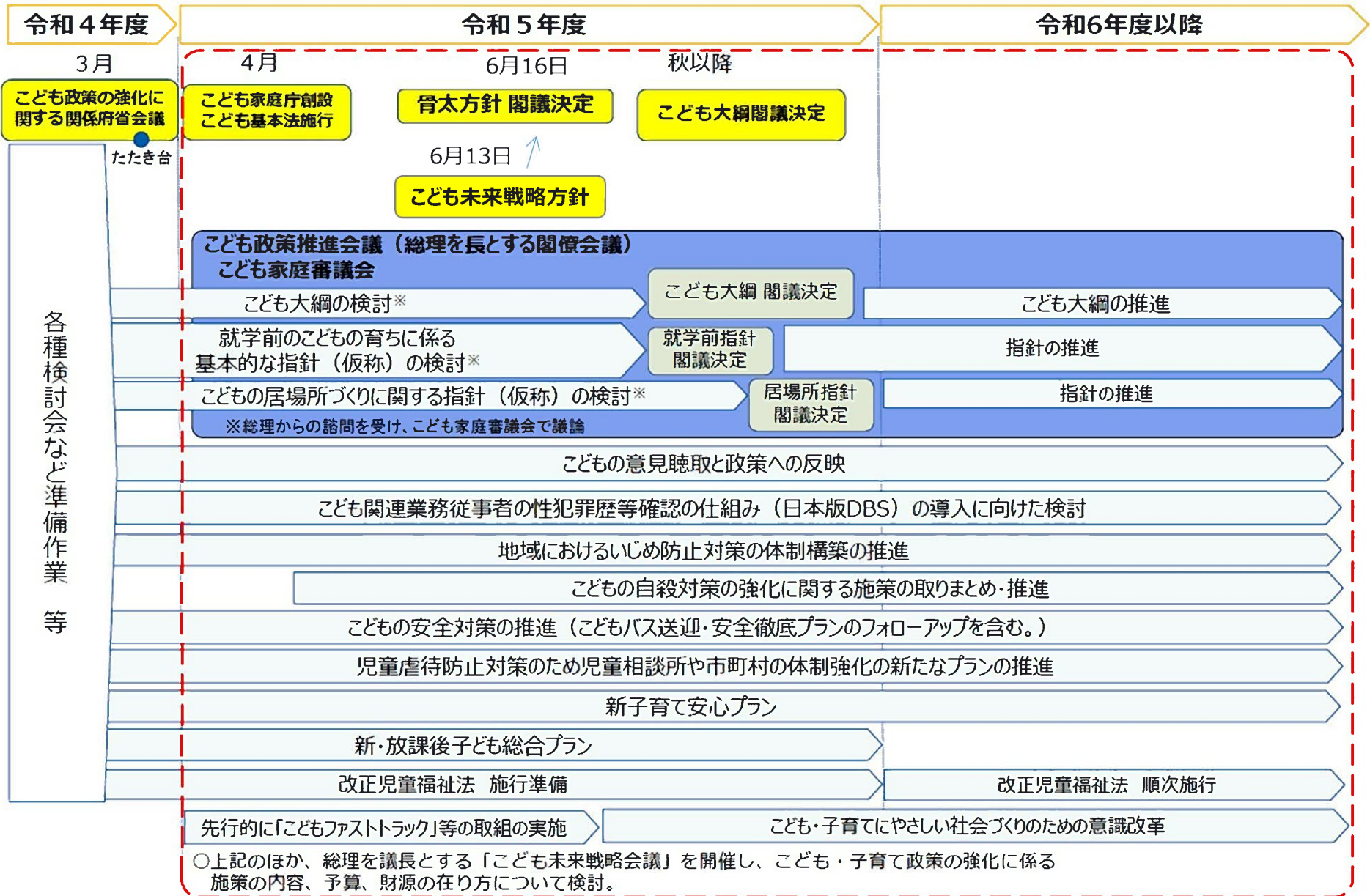
【県との連携が必要な事項】

大分県全体が活性化につながる取り組みの推進

2 県と市町村との連携課題について

② こども子育て支援について

こども家庭庁関連施策の主なスケジュール（イメージ）



- ✓ 少子化対策の強化に向けて、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込み。
- ✓ R6～3年間の予算は、年3兆円台半ば。「加速化プラン」として、以下施策に集中的に取り組む。

経済的支援	(1) 児童手当 の拡充(R6年度中) 所得制限の撤廃／支給期間を高校卒業まで延長／第3子以降は月3万円
	(2) 出産費用 の保険適用導入(R8年度を別途)
	(3) こども医療費を助成 する自治体への国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止
	(4) 高等教育費 の負担軽減 給付型奨学金など奨学金制度の充実／日本版HECS(授業料後払い制度)の創設
	(5) 子育て世帯への 住宅支援の強化 公的賃貸住宅への優先入居(今後10年間で約20万戸)／フラット35金利優遇(ポイント制)等
保育サービス拡充	(1) こども誰でも通園制度 (仮称)(R6年度) 就労有無を問わず時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる新制度
	(2) 保育士配置基準 の改善と 保育士の処遇 改善
共働き・共育での推進	(1) 育児休業給付 の拡充(R7年度) 出生後一定期間内の育休取得で給付率アップ(最大28日間)。手取りで8割→10割相当へ
	(2) 育児時短就業給付 (仮称)の創設(R7年度) 2歳までの期間で、時短勤務による賃金低下を補う
多様な支援ニーズへの対応	・ 社会的養護、障がい児、医療的ケア児等の支援基盤の充実と、ひとり親家庭の自立支援 本年中に「こども大綱」が策定される過程において、更にきめ細かい対応を議論する

【財源の考え方】 R10年度までに歳出改革を行い、実質的な追加負担を生じさせない。消費増税等を行わない。企業を含めた「支援金制度(仮称)」を創設。R10年度までに安定財源を確保し、その間は「こども特例公債」を発行。

「こどもまんなか応援サポーター」について（案）

「こどもまんなか応援サポーター」とは

- こども家庭庁が提唱。
- こどもたちのために何が最もよいことを考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らも行動に取り組む個人や地方自治体、団体、企業。

サポーターの活動例

- ①「こどもまんなか」なアクションを実行する。
 - それぞれができる、こどもや若者、子育てに関する取組みを実施
- ②各団体や個人のアクションを情報発信したり、地域で広く参加を呼びかける。
 - SNS（Twitter、Instagram、Facebook等）やYouTube上で、それぞれの取組を、「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信。
 アクション例：「こどもの意見を聴いて〇〇に反映してみた」、「お店に子連れ優先席を作った」など
 - こども家庭庁が、リツイートとホームページでの紹介により、各サポーターの取組情報を拡散。

「こどもまんなか応援サポーター」 県と18市町村 合同宣言について

◎「新しいおおいた共創会議」において、知事と市町村長が合同でサポーター就任を宣言

[新しいおおいた共創会議]

日 時：8月28日（月） 14：00～16：00 ※宣言は会議終了後

場 所：ホテル日航大分 オアシスタワー 5階「孔雀の間」

参加者：（県）知事、副知事、各部長 ほか （市町村）市町村長

内 容： 議題 (1)大分県長期総合計画とまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略について
 (2)県と市町村との連携課題について (①新幹線の整備等について ②こども子育て支援について)

○サポーターの就任

- ✓上記会議終了後、知事と市町村長がサポーター就任の写真撮影
- ✓サポーター就任をプレス公表、県及び各市町村のHPやSNS等で周知

○サポーター就任による県・市町村の取組事項

- ✓県・市町村のこども・子育て支援に係る取組を推進し、HPやSNSで「#こどもまんなかやってみた」を付けて情報発信



大分市

【市町村が力を入れている取組】

- ①子ども医療費助成事業(助成対象を令和6年4月より高校生までに拡大予定)
- ②「大分市にこにこ保育支援事業」(令和6年4月開始予定)
認可外保育施設における保育の必要性のある第2子以降の3歳未満児を対象に保育料の無償化を実施。
※上限額有。県の「大分にこにこ保育支援事業費補助金」を活用。
- ③中学生学校給食費無償化事業(令和5年度3学期開始予定)
- ④奨学資金拡充検討事業
未来を担う若者の育成を目的に、奨学資金事業の新設に向けた調査研究を実施
- ⑤妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
子育て世代包括支援センターによる伴走型相談支援、産後ケア事業の充実
- ⑥不妊・不育に関する助成・相談体制の充実
不妊治療費助成。子どもを持ちたいという夫婦の希望が叶うよう、不妊についての知識の普及啓発、周囲の理解に努める。女性の健康づくりについて、若い世代からの啓発。

【地域での課題】

- ①「子ども医療費助成事業」
子どもの医療費助成については、現在自治体間によって自己負担金の有無や対象が異なり格差が生じている。本来、全国统一の制度であることが望ましいが、まずは県内一律の助成制度となるように検討が必要と考える。
- ②「大分市にこにこ保育支援事業」
令和6年度以降の事業規模として、年間約183,540千円(うち市の一般財源として、3/4の137,655千円)の負担が生じる。
- ③「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援」
妊娠届出数は減少しているが、若年妊婦、シングルマザー、産後うつ、育児不安、協力者不在など、支援が必要な妊産婦は増加している。
- ④「不妊・不育に関する助成・相談体制の充実」
出生数が年に200~300人程度減少している。(R3:3,577人)不妊治療は保険診療となり、行政への申請件数は減少した。若いころからの女性健康づくりと不妊に対する正しい知識の啓発を行う必要がある。

【県との連携が必要な事項】

子ども医療費については、補助対象範囲と助成内容を引き上げることで県下各市町村において差が無いようにしていただきたい。併せて、「大分にこにこ保育支援事業費補助金」の補助率についても市町村間で差が出ないように県内一律にしていきたい。

別府市

【市町村が力を入れている取組】

○子ども見守りシステムの構築

・子どもに関するデータを一元化し、システムを活用することで、小さな変化に気づくことができ、支援の必要な子どもを早期に発見することが可能になる。関係機関と連携しニーズに応じた必要な支援に繋げていく。

○子ども医療費助成事業(助成対象を令和6年4月より高校生まで拡大予定)

○学校給食費を子ども1人目と2人目半額、3人目以降を無料化

○新学期給食調理場において、新鮮な別府産食材を使用した日本一おいしい給食の提供

○幼稚園・小中学校の体育館へのエアコン設置(令和4年度から6年度)

○急な保育ニーズに対応する一時保育(利用回数・受入施設)、病児保育(受入施設)の拡充

○食事の提供と学習支援等による子どもの居場所を提供する団体に対し、開設支援等に加え運営費支援開始

○認可外保育施設の3歳未満の2子以降の保育料無償化

○こども家庭センターの充実

○教育、その他団体等との連携強化(全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する)

○ヤングケアラーを支援するためヤングケアラーコーディネーターを配置

○市営住宅の子育て世帯が設置する浴室給湯設備に対する助成制度の創設

○1歳未満の子どもを持つ産婦に休息を提供するリゾート産後ケアの開始

○子どもの成長や発達を促進し、教育や文化の拠点となる新図書館の整備

【地域での課題】

・子どもの医療費助成については、現在自治体間によって自己負担金の有無や対象が異なり、格差が生じている

・障害児(重度知的・強度行動障害)のショートステイ先がない、障害児入所施設がない

・児童養護施設間の連携・役割分担

【県との連携が必要な事項】

・子ども医療費は、補助対象範囲と助成内容を引き上げることで、県下各市町村において、自治体間の格差が無いようにしていただきたい。

・ヤングケアラーの周知啓発

・在宅支援を行っている家庭へ必要なサービスが提供できるよう利用料の減免を行った場合の費用負担

・障害児、医療ケア児のいる家庭への支援策

中津市

【市町村が力を入れている取組】

中津市では、切れ目ない子育て支援、多様なサービスの充実とともに、中津市民病院を核とした安心できる医療体制や子どもの居場所づくり、企業誘致による子育て世代の雇用の場、活躍の場づくりなど、総合的に子どもを産み育てやすい環境づくりをハード・ソフト両面から、また官民連携して進めているところ。

- ・要保護児童対策地域協議会を中心に地域の関係機関(産科、小児科、精神科や保育園、幼稚園、児童家庭支援センターなど)や行政間(児童福祉、学校教育、障がい福祉など)の連携を重視し、妊娠期～乳幼児を育てる子育て期において、支援が必要な家庭が孤立しないよう、官民が連携した切れ目ない支援が提供できる顔の見える相談体制づくりを推進している。
- ・「母子保健事業・養育支援訪問事業研究会」として、母子訪問や困難事例についての検討会を継続して実施している。中津市及び近隣市町も含めた関係者(児童福祉の保健師や小児科医、開業助産師、市町や北部保健所の保健師、児童相談所など)が参加し、エリア全体のスキルアップや関係機関との顔の見える連携作りにつながっている。
- ・保育士・幼稚園教諭の確保策(就職応援金の支給、奨学金返還金の補助、中津市人材バンク制度による再就職支援)
- ・子の看護休暇(有給)を新たに導入した企業に奨励金を支給する等社会全体で子育てを支え合う機運の醸成

【地域での課題】

- ・増加傾向にある個別の配慮・支援を必要とする児童への対応
- ・多様化・複雑化するニーズに対応できる多機関連携のもとで気軽に相談できる仕組みづくりと、支援につながる支援サービスの充実(預かり支援、訪問型支援)
- ・放課後児童クラブの待機児童対策として学校施設の活用を進めたいが、所管が教育委員会となるため協議が進展しにくい。
- ・少子化等に伴って今後生じる幼児教育・保育施設の余裕スペース等の活用

【県との連携が必要な事項】

- ・仕事と育児の両立を支援する企業等の理解推進

日田市

【市町村が力を入れている取組】

○子育て世代への経済的負担の軽減の取組

- ・令和5年4月から0～5歳までの保育料の完全無償化。中学生までの子どもに係る医療費の全額助成。
- ・子どものインフルエンザ予防接種費用の一部(1,000円/回)を助成(令和4年度から助成対象を小学生までから中学生までに拡大)。

○妊娠期から出産・子育て期まで一貫した相談支援体制の充実

児童福祉と母子保健の機能を有する一体的支援機関として、令和3年4月よりこども家庭相談室を設置し、妊娠期からの切れ目ない支援や専門的な相談対応を行っている。

○家事・育児等に対して不安や負担を抱えた家庭などへの支援

不安・負担を抱える子育て世帯の養育環境の整備、及び子どもの安否確認や状況把握のため、家庭を訪問し必要な家事・育児支援を行うほか、食事の提供、学習・生活指導支援等を行っている。

○子育て世代・若者の移住定住に向けた取組

- ・婚活支援として、「おおいたえんむす部」の周知、県と連携したセミナー開催、民間団体が主催する婚活イベントの広報等による周知。
- ・結婚の経済的支援として、結婚新生活応援事業を実施し住居費や引越し費用等について1世帯あたり最大30万円を補助
- ・空き家バンク物件を購入・賃貸して移住した場合、45歳未満1名につき10万円の若者加算を実施している。

○補助教材に係る保護者の経済的負担の軽減

学校で使用する紙媒体教材(テストやドリルなどの補助教材)の一部を公費で購入する事業。学年別に1人当たりの購入単価を定め、各学校が選定した補助教材のうちの一部を、単価の枠内で公費購入する。

令和4年度からは従来の紙媒体の教材に加え、AIドリルについても、市費負担で使用を開始している。

- ・対象となる補助教材:学年及び学級の全員を対象とし、授業等の実施及び学力判断、学力定着を行う上で必要不可欠となる副読本やテスト・ドリルなどで、国語・算数(数学)・社会・理科(生活)・英語の教科学習で使用するもの

○働き方改革の推進

- ・就業規則の策定義務のない事業者が、育児・介護休業法に沿った規則を定めた場合に社労士の作成代行費用を一部助成。(上限100千円)
- ・新たに子の看護休暇を有給休暇として導入し、休暇を取得させ、さらにイクボス宣言を行った事業主に対して助成金を交付。(一律50千円)

【地域での課題】

○働き方改革の推進

市内には小規模な事業所が多く、有給休暇を取得しづらい・育児休業が取得できないなど、働きやすい職場環境が整備されているとは言えない状況。また、ライフスタイルの変化に伴って柔軟な働き方が求められており、若い世代の雇用の定着のためにも労働環境の整備が課題。

【県との連携が必要な事項】

○子育て世代・若者の移住定住に向けた取組

「おおいたえんむす部出会いサポートセンター」の登録者数増に向けた取組の強化、県と共催する婚活セミナーの内容の充実を図ることで結婚を希望する若者への支援

○働き方改革の推進

経営者のワークライフバランスに対する意識を高め、働きやすい職場環境づくりを推進するため、各種認定(ユースエール、くるみん、えるぼし)の取得促進及び大分県の「おおいたイクボス宣言サイト」の周知等について県と連携することで、働き方改革をさらに推進していきたい。

佐伯市

【市町村が力を入れている取組】

佐伯市では、子ども医療費について令和5年4月から対象を18歳まで拡大し、助成している(令和5年度予算221,366千円、うち18歳まで拡充分33,500千円)。

助成の内容は、0歳から18歳のすべての子どもの入院・通院・調剤における保険診療分の自己負担をなくすものとなっており、医療費を理由に子どもの体調不良を受診せずに見過ごすことのないように整えている。

この助成内容は、県の補助対象と一致しないが、補助対象外である部分についても単独費(33,500千円)で助成している。

【地域での課題】

若年女性の人口が減少しているため、子どもを産む可能性が減ることにより、出生数減少を引き起こしている。また、近年の日本全体の傾向でもあるが、結婚や出産の遅延が見られ、それが出生数の減少につながっている。

【県との連携が必要な事項】

子育て家庭が経済的な負担を軽減できるように、県全体での情報共有、人材育成などの制度整備や支援の構築。

臼杵市

【市町村が力を入れている取組】

平成28年度から子ども・子育て総合支援センター通称「ちあぽーと」を開設し、これまで、異なる部署に配置していた「児童福祉」と「母子保健」を「子ども子育て課」に統合するとともに、ちあぽーと内に設置し、妊娠期から18歳までの様々な相談にワンストップで対応し切れ目のない支援を提供している。今では「子どもに関することは、ちあぽーとで」という共通認識が子育て世代や関係機関に浸透している。

【地域での課題】

- ・子ども医療費の助成拡充(高校生まで)・給食費の助成(県補助を望む)・保育士の処遇改善・不適切保育への対応(県下統一のマニュアル策定を求める)・子育て短期支援事業(施設以外での連泊可能な預かり支援の充実)・こども家庭センター設置(統括支援員配置)等
- ・改正児童福祉法で新設される「こどもの居場所づくり事業」(遊びや食事の提供、学習支援、生活習慣の改善)や「子育て世帯訪問支援事業」(訪問ヘルパー派遣など)の包括的な支援が可能な委託先(受け皿)の選定
- ・こどもの意見聴取、施策への反映の仕組みづくり

【県との連携が必要な事項】

出産子育て応援事業の経済的支援について、現在、現金給付(妊娠時5万、出産時5万)を行っているが、国は電子クーポンをすすめている。電子クーポン(ギフト)になると市単独で取り組むことは困難であるため、県主導で市町村と連携して電子クーポンでの取り組みを推進してほしい。

例) 熊本県: 県内各市町村が参加できる広域的な経済電子給付システムの構築を現在行っている。

津久見市

【市町村が力を入れている取組】

◆子育て分野

人口減少に歯止めをかけ、定住促進に繋げるため、「住む」「働く」「産んで育てる」の3つを一体的に支援できるよう取り組んでいる。その中で、「妊娠出産期」「乳幼児期」「就学期」それぞれで支援事業を実施している。

【妊娠出産期】 不妊治療費助成、不育症治療費助成、出産・子育て応援交付金、プレマスマイル応援給付 等

【乳幼児期】 保育料支援、子どもの予防接種助成、子ども医療費助成、健診体制の充実 等

【就学期】 放課後児童クラブ利用料補助、物価高騰に伴う学校給食費支援 等

◆教育分野

【就学前後の切れ目ない支援体制づくり】

・社会福祉課が主体になって行っている園巡回(6月ごろと11月ごろ。年2回)に、学校教育課から担当指導主事が同行して情報収集を行う。その情報を夏休み中と3学期中に学校に引継を行っている。各校はその情報をもとに支援について準備を行っている。

・就学後に支援が必要な園児について、その子が通っているこども園の先生方はもちろん、社会福祉課や健康推進課とも連携をとり、保護者面談等を行うことによって、入学後の支援をスムーズに行う用意をしている。そうすることによって、園児・保護者が安心して入学できるように準備を行う。

【地域児童生徒支援情報交換会(S会議)】

・学校教育課が主催して社会福祉課やSSW、SC、教育支援センター指導員、地域児童生徒支援コーディネーターなどの関係者が集まって、市内の児童生徒の抱える困りについての情報交換を行っている。

・内容は、「いじめ」「不登校」「貧困」に関わらず、特に枠組みを定めていない。

・この中でヤングケアラーなどの話題も出すが、今のところ具体的な事例は上がっていない。今後も情報交換を密に行い、可能性があれば聞き取りなどで実態把握に努めていきたいと考えている。

◆母子保健分野

【妊娠(妊娠前)から出産・子育てまで切れ目ない支援】

・子どもを望むご夫婦のため、保険適用、未適用にかかわらず、不妊治療費の自己負担分を上限10万円まで助成する不妊治療費助成事業を実施

・医師から不育症と診断され治療を行った場合、保険適用、未適用にかかわらず、上限30万円まで助成する不育症治療費助成事業を実施

・子どもの感染症予防と子育て世代の経済的負担軽減のため任意予防接種(就学前一年間の三種混合・不活化ポリオ、おたふくかぜ2回分を全額助成、小児(中学生まで)インフル一部助成)費用を助成

・妊娠中から切れ目ない支援を行い、安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、妊娠時に2万円分の商品券を支給するプレマスマイル応援給付事業を実施

・お子さんの健やかな成長とご家族の経済的負担を軽減するため、0歳から中学生までの、入院(食事療養費も含む)・通院に係る医療費の自己負担分を全額助成する子ども医療費助成事業を実施

【地域での課題】

・地域間格差が拡大している中で、子育て支援策を定住につなげるか。

・子どもを産み育てる世代の減少に伴い、年々出生数が減少している。特に、合計特殊出生率の高い世代(25~35歳)の人口減少が顕著

【県との連携が必要な事項】

・各分野における情報共有等

竹田市

【市町村が力を入れている取組】

竹田市では妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うため、平成 30 年度に子育て世代包括支援センター「すまいる」を開設し、「子ども家庭総合支援拠点」も兼ねたセンターとして、すべての子どもとその家庭及び妊産婦の支援に係る業務、特に要支援・要保護児童の支援を行っている。また、保健師・助産師・公認心理士・家庭相談員・子育て相談員など各種専門職を配置し、継続して取り組んでいる母子保健や子育て支援事業のさらなる充実を図っている。

■3歳未満児の保育料無償・軽減

認可保育施設を利用する3歳未満児の保育料について、住民税課税世帯の第1子の子どもにかかる保育料を令和5年4月1日から無償とした(国制度・県の事業と併せ、完全無償化を実現)。また、認可外保育施設を利用する3歳未満児の利用料について、住民税課税世帯の第1子の子どもにかかる利用料を令和5年4月1日から 35,000 円を上限に軽減している。

■竹田市保育士確保対策事業

市内保育施設における保育士等の人材の確保を図るため、保育施設に新規就職した者に対し、助成金(就職した日から6か月勤務で10万円+2年間継続勤務で10万円)を交付している。本市の取り組みと保育の魅力を市内外に発信するため、PR動画を制作し、ケーブルテレビのスポットCMやYouTube等で発信している。

■幼保小の架け橋プログラム

文部科学省から採択(全国 19 自治体)を受け、令和4年度から3年間、架け橋期(5歳～小学校1年)のカリキュラム開発と、持続的・発展的なカリキュラムの仕組みを構築すべく、取り組みを進めている。

■流行性耳下腺炎や就学前の三種混合・不活化ポリオ等、任意接種ワクチンの公費助成

これまでも感染症に罹患することによる子どもおよび保護者の負担を軽減するため、独自施策として予防接種の拡充を行ってきた。現在は任意接種ワクチンである流行性耳下腺炎と、小児科学会が推奨している就学前の三種混合・不活化ポリオワクチン接種を行政措置予防接種と位置づけ、ワクチンの公費助成を行っている。

■妊産婦の健康をサポートするため、病気の治療にかかった医療費を助成(令和5年度4月開始)

妊娠期は貧血・便秘・歯周病等、妊娠による体の変化に伴い、様々な症状がおこりやすくなる。また、近年は妊娠前から心療内科や精神科を受診している者も増えており、妊娠期を安心・安全に過ごすために適切な医療を受けることが必要不可欠になっている。妊産婦の健康をサポートするために、妊娠時期から出産後までの妊産婦に係る医療費の内、保険診療の自己負担費用を上限3万円まで助成する。

【地域での課題】

■保育士や幼稚園教諭の不足

【県との連携が必要な事項】

■大分県こども医療費助成事業の助成内容の拡大

大分県市長会提出議案にも要望が挙げられていたが、地域により医療費助成の格差が生じないためにも、「大分県子ども医療費助成事業」の拡大、もしくは全国統一的な医療費助成制度の創設をお願いしたい。

豊後高田市

【市町村が力を入れている取組】

平成 30 年の第1弾「高校生までの医療費と幼稚園、小中学校の給食費同時無料化」を皮切りに、施策を進化させ、現在では妊娠期から出産期、そして子育て期までトータル支援を行っている。

- ①妊婦検診 14 回分 無料
- ②妊産婦の医療費 無料
- ③産婦検診2回分 無料
- ④子育て応援誕生祝い金を最大200万円
- ⑤0歳～高校生の医療費 無料
- ⑥保育園保育料、幼稚園授業料 無料
- ⑦幼稚園・保育園・小中学校給食費 無料
- ⑧幼児、小中学生、高田高校生の市営塾 無料
- ⑨高田高校授業料 無料(令和5年 10 月1日～)New

[その他]

- ・無料で利用できる子育て支援拠点施設(4 か所)の整備
- ・新たな民間保育所の整備支援
- ・市内保育所が行う「保育士等の処遇改善」支援 など

【地域での課題】

- ・保育所の拡大や保育士の確保

【県との連携が必要な事項】

県または市町村主体の各種子育て支援の積極的推進にあたって必要となる財源の県と市町村の分担割合について。財政力が弱いところについては、国・県による財政支援を行っていただきたい。

杵築市

【市町村が力を入れている取組】

1) 妊娠期からの切れ目のない支援による、健やかな育児の推進、虐待防止の取り組み

- ・平成 28 年に、県内最初に「子育て世代包括支援センター〈ハートペアルーム〉」を立ち上げ、その場所に母子保健と児童福祉の担当係を配置し、妊娠届け出時から必要な方への支援に取り組んできた。
- ・平成 30 年には、ハートペアルーム内に「市町村子ども家庭総合支援拠点」を設置し、学校や子ども園等、こどもにかかわる関係機関との連携を強化するとともに、市民への啓発も行いながら、市町村レベルでの虐待の早期発見、対応、また児童相談所と連携を取りながらより困難な家庭に対しても支援を行ってきた。
- ・令和 5 年には、これまで別々の係で担当していた児童福祉と母子保健の係を一つにまとめた「こども家庭センター」を設置した。これにより、これまで行ってきた対応に対して、指示命令系統を同じくさせ、より丁寧で、適切な支援を行うように努めている。

2) 「子どもの居場所b&gきつき」の設置

- ・平成31年、B&G財団の支援を受け日本財団の行う“家でも学校でもない第三の居場所”として「子どもの居場所b&gきつき」を、県内で最初に設置した。
この事業は、子どもの貧困対策事業に位置付け、保護者の経済的問題、養育能力の問題、不登校等困難な状況に置かれた子どもたちの放課後の居場所として月曜日から金曜日まで開所し、温かい食事や団らんはもちろん、退職した教員や大学生等による学習支援やシャワー、歯磨き等の生活習慣の自立の支援、祭りや地域の人を招いての子どもカフェの開催等、地域との交流も行っている。

3) 子育て家庭に対する経済的支援

- ・令和 5 年度から、これまで第 1 子の 3 歳未満時の保育料の所得に応じた負担金を徴収していたところを、完全無償化した。あわせて、こども医療費の高校生までの拡充、小学校・中学校入学祝金の支給も開始し、子育てに係る保護者の経済的な支援に取り組んでいる。

【地域での課題】

- ・子どもの特性や家庭の事情で学校にも家庭にも居場所がない子どもが、「学校以外の居場所」を選択できることが必要。県教委と連携し、広域でも利用できる体制を整えてほしい。また、そのような施設を利用する際の送迎や付き添い支援等についても検討していただきたい。

【県との連携が必要な事項】

- ・児童虐待、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー、子どもの貧困等、子どもに取り巻く多くの分野に及ぶ問題に対して、児童福祉担当課単独での取り組みは困難。要保護児童対策地域協議会における、教育機関、医療機関、警察等との関係強化や、子どもだけでなく保護者や家庭への働きかけのなかで、関係する部署（高齢者・障がい者・生活保護・教育委員会等）とも円滑に連携できるよう、県が国のこども家庭庁の組織を参考にしながら「大分県版こどもまんなか社会」の実現に向けて県としての強いリーダーシップをとってほしい。
- ・保育所等における重大事故や不適切保育の発生時における対応（虐待の有無及び緊急性の判断、事実確認等）について県は、当該市町村と一緒に調査及び指導等を行っていただきたい。
また、対応マニュアルの作成を考えているが、指針となる国、県レベルのマニュアル作成をしていただきたい。

宇佐市

【市町村が力を入れている取組】

- 学校給食費無償化事業
 - ・子育て世帯への経済的支援の充実を図るために、小・中学生の給食費の全額無償化を行う。
- うさパパ育休取得等応援事業
 - ・男性の仕事と育児の両立を支援するため育児休業を取得した者に対し、育児休業取得促進奨励金を交付。
 - ・連続5日以上取得した者へ、1日 5,000 円支給。(最大 20 日、10 万円まで)
- すくすく子育て祝金事業
 - ・入学祝金として小、中、高入学時に児童1人当たり 50,000 円を支給。
- 保育士人材確保支援事業
 - ・市内保育施設等における保育士等の人材の確保を図るため、保育施設等に就職した者に対し、宇佐市保育士等人材確保支援事業奨励金を交付。対象者 1 人:100,000 円
- 保育士等の確保対策事業
 - ・保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上を図るため、配置基準を超えて保育士等を配置するための一部を補助。6カ月間で各月ごとに、基準外保育士等の基本給、交通費及び扶養手当を合計した額と 100,000 円とを比較していずれか低い方の額。最大 600,000 円 (100,000 円×6月)
- うさここ保育料支援事業(保育料の無償化)
 - ・子育て世帯を支援するため、3歳未満の第1子(住民税課税世帯)に係る保育料の利用者負担分の免除を市が独自実施することで、国・県制度と併せて保育料に係る保護者負担の完全無償化を実現する。
- 副食費の無償化
 - ・国費での免除対象(年収 360 万円未満世帯の子ども及び第 3 子以降の子ども)以外の子どもに対し、保育所、認定こども園での食事の提供に要する費用のうち、副食費相当額に対する支援を市が独自に実施することにより、保護者負担の軽減を図る。
- 子育て応援マイホーム新築奨励金
 - ・定住人口の増加促進及び若者世代の地域活動に対する機運醸成を図り、地域の活性化と共助体制の拡充を促すことを目的とした制度で、子育て世帯のマイホーム新築に対して、10 万円の奨励金を交付することで、経済的負担の軽減につなげている。

【地域での課題】

- ・少子化の進行

年度毎出生数	H30	R1	R2	R3	R4
	404 人	307 人	274 人	291 人	273 人

【県との連携が必要な事項】

・平成 28(2016)年に成立した改正児童福祉法が「家庭養育優先の原則」を掲げたのを受け、国は受け皿を里親に広げる方向へ転換し、令和3(2021)年4月から自治体が里親に委託する場合も、国が補助できるよう制度改正されたところであるが、市町村だけの取り組みではなく、広域的に県内どこでも利用できるような仕組みも必要であり、県の主導が必要と考える。

豊後大野市

【市町村が力を入れている取組】

①不妊治療費助成事業

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を目的とし、夫婦一組に対し年間10万円を5年間上限で費用の一部助成を行う。

②出産・子育て応援交付金事業

伴走型支援の充実と経済的負担軽減のため、妊娠届出時5万円・出産届出時10万円(うち市独自上乗せ分5万円)を支給する。

③ブックスタート事業

親子のきずなづくりを目的とし、出産祝い品として絵本とバッグを贈呈する。

④幼児精密健診事業

育児支援・発達障害の早期発見、支援・相談を行い、親の理解を深め一貫した支援体制につなげる。

⑤幼児療育支援事業

療育機関受診や訓練を必要とする児に対し、地域で早期に療育を勧める。

⑥障がい児保育事業

職員加配を行った園に対し、月額 74,140 円を補助する。

⑦認定こども園等入所予約児童対策事業

年度途中入所児童について、予約児童が入所するまでの運営費の一部を助成する。

(交付基準＝国が定める基準単価×入所までの月数×20%)

【地域での課題】

- ・放課後児童クラブの利用児童数が増加している中、児童厚生員、支援員等の不足や高齢化により運営が厳しい状況になっている。
- ・保育士不足により、入園児童定員を確保ができない園があり、希望する園に入園できない状況が発生している。また、園児数の少ない認定こども園では、人件費が運営費を上回り赤字の状況となり認定こども園の存続が危ぶまれている園がある。

【県との連携が必要な事項】

- ・上記の「地域での課題」を解決するために連携しながら取組んでいきたい。また、子どもの医療費助成や保育料の無償化等、自治体間格差のない事業推進をお願いしたい。

由布市

【市町村が力を入れている取組】

- ①由布市高校生等医療費助成制度(H30～) ※子ども医療費助成拡充対策
疾病の早期発見と治療を促進し、高校生等の保健の向上を図る目的で、平成30年4月診療分より対象。
保険診療に限る入院、通院医療費、処方による薬代が無料で、施術代や治療用補装具で健康保険が適用される医療費は助成対象。現物給付又は償還払いで助成している。
- ②由布市待機児童対策保育士等雇用事業(R4～) ※保育士等人材確保対策
年度当初から保育士を確保し、年度途中の待機児童に対応できるよう、各園で雇用する保育士又は看護師の person 費相当を補助する市独自事業。最低基準保育士数を上回って、年度当初から継続的に雇用した保育士等にかかる4月から9月まで最大半年分の person 費を補助。
- ③由布市幼児教育支援促進事業(R5～) ※保育士等負担軽減対策
幼児数20人を上回って保育する施設に対して、各園で雇用する常勤の4歳児及び5歳児の担任保育士への時間外手当又は非常勤職員の賃金を補助。市内の公立幼稚園とのサービスや質の際をなくし、担任保育士への負担軽減を図るための市独自事業。また、幼児教育期の就学支援等を行うため、「由布市幼児教育支援員」を1名配置して、園の巡回相談や5歳児健診への参加、就学支援等を行っている。
- ④要支援対象児童等見守り強化事業(R5～) ※要保護児童支援対策
様々な課題を抱える要保護児童の課題解決を図るため、事業者の協力を得てアウトリーチを実施して、確実に支援が行き届く体制を構築する事業。委託事業者により、要保護児童家庭へ社会福祉士等の有資格者が訪問し、弁当の宅配や現況確認等を行う。また、24時間の相談体制の構築も図る。
- ⑤その他事業(保育士宿舎借り上げ支援事業、市独自の保育士等キャリアアップ研修を含む保育士等への研修助成事業)

【地域での課題】

- ①地域間における保育ニーズの格差(挾間地域は高く、庄内・湯布院地域は低い)

【県との連携が必要な事項】

①保育料の無償化の拡充

第1子の保育料無償化については、各自治体の単独施策のため仕方がないと思うが、県内で大きくバラつきがあるため、にこにこ保育支援事業などを活用して、特に移住希望者等へ、県で統一した保育料にした方が分かりやすいと考えている。また、認可外保育施設についても、県で統一した方が対象児の把握など、市町村にかかる負担も少なくなると考えられるため、検討をお願いしたい。

国東市

【市町村が力を入れている取組】

妊娠、出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実

- ・プレコンセプションケアの普及啓発
- ・プレママ・プレパパ教室の開催
- ・小中高校生に対する思春期保健の推進
- ・子の成長過程に応じた食育指導等の実施
- ・子ども医療費の未就学児から高校生までの通院・入院・入院時食事療養費完全無料化の実施(10月1日から開始予定)

安心して子どもを預けることのできる施設・システムの整備

- ・保育料の減免
- ・副食費の助成
- ・病児保育、保育所等の整備
- ・パパスクールの開催

【地域での課題】

出産及び子育てしやすい環境づくり

- ・母親同士のつながりを作るための仕組みづくり
- ・市内で出産できる環境の整備(産科医の確保)
- ・出生数増につなげるための支援体制の整備

地域で子育てを行う意識の醸成

- ・こども食堂等子どもの「居場所」の整備
- ・保護者が子育て等気軽に相談できるシステム整備、人材育成

【県との連携が必要な事項】

出産及び子育てしやすい環境整備に向けた支援

- ・専門職員の指導相談に係るスキルアップに向けた支援
- ・子ども医療費助成に係る財政的な支援

子育て人材の地域での確保

- ・保育士等専門職の地方就労への支援
- ・専門職以外の保育等に携わることのできる仕組みの検討
- ・経済的支援を現金(即効性)と仕組み(持続性)にすみ分けたあり方の検討

姫島村

【市町村が力を入れている取組】

- ・保育料無償化事業
保育所・幼稚園の保育料を無償化
- ・出産祝金の支給
第1子に10万円、第2子に20万円、第3子以降に30万円を支給
- ・子ども医療費助成事業
0歳児から満18歳までの医療費を無償化。
- ・給食費無償化事業
幼稚園の園児、小中学校の児童生徒の給食費を無償化。
- ・離島高校生修学支援事業
村外の高等学校に通学する学生の居住費等を支援(年間上限48万円)

【地域での課題】

- ・結婚数、出産数の減少

【県との連携が必要な事項】

- ・児童手当の増額

日出町

【市町村が力を入れている取組】

子育て支援サービスを充実させる取組として、令和5年4月から子ども医療費助成事業の対象者を高校生等までに拡大をした。また、国や県の取組に連動する形で、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組んでおり、特に、5歳児相談ネットワーク事業により、子育て支援課と教育委員会を核として、関係機関が課題を共有し、支援体制の構築を図っている。

【地域での課題】

教育・保育施設に関しては、待機児童が年度途中から生じること及び保育士が不足している状況であり、就学児に関しては、児童クラブ利用希望者が増加していることによる施設整備や支援員の確保が課題である。また、児童が家庭や学校以外で安心して過ごせる場として「第3の居場所づくり」への取組みが進んでいない。

また、産後ケア事業については、現在、出産後4月未満を対象としているが、利用者のニーズは高く、1歳までの利用を希望する意見があるが、1歳まで受入れできる施設が少ない。

別府市、杵築市、日出町で協定に基づき小児救急医療体制を確保しているが、コロナ禍による収益の減少により、市町の負担金が増加している。

【県との連携が必要な事項】

子ども医療費助成事業について、対象者や助成内容の拡充、小児救急医療について現在の広域体制維持のための財政的な支援や、災害、感染対策等含む町健康危機管理体制の構築、子育て支援施設等の安全対策構築への助言及び支援をお願いしたい。

九重町

【市町村が力を入れている取組】

- ・こども園の給食費無償化(九重町特定教育・保育施設等利用者給食費補助金事業)
※町内外のこども園や保育園等に通園する3歳児以上の給食費を補助するもの
- ・出産祝金 ※出生した児童1人につき30,000円を給付
- ・子宝手当 ※第3子以降の児童(18歳まで)を養育する保護者に支給
(支給額は月額で、未就学:3,000円、小学生:4,000円、中学生:5,000円、高校生10,000円)
- ・子育て関連用品購入助成 ※対象用品(9種)購入に対し1/2を助成(児童1人につき50,000円まで)
- ・こども医療費助成 ※中学3年生までの医療費を助成

【地域での課題】

- ・保育教諭等や児童クラブ支援員等の人材確保が困難。人口減少、高齢化と相まってあらゆる分野でも課題
- ・子育て支援以前に出生数の減少が加速化している(未婚率が高い)こと。
- ・子育て支援に関して、医療機関(産科、小児科等)が少ない(ない)
- ・病児保育に関しては受け皿の問題もあり地域格差が大きい

【県との連携が必要な事項】

- ・既婚率の向上
- ・病児保育を充実すること(相互乗り入れ地域差解消)
- ・父親の育休取得推進(事業主に制度が浸透しているか、絵にかいた餅になっていないか検証)
- ・要保護児童等支援が必要な家庭等に対する助言や相談対応等に関して、児童福祉司や心理士等専門的な立場からのサポート

玖珠町

【市町村が力を入れている取組】

- ・子ども医療費助成の対象者拡大(令和4年10月から高校生世代まで拡大、自己負担なし)
- ・保育料の軽減

【地域での課題】

- ・子育て支援環境の人材不足
- ・核家族の子育て世帯が多い

【県との連携が必要な事項】

- ・保育所等における職員配置基準改善(国施策)に伴う保育士不足の回避